

特別會計事業別説明資料

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険事業特別会計

地域医療振興資金貸付事業特別会計

下水道事業特別会計

墓地公園事業特別会計

基幹水利施設管理事業特別会計

工業団地等整備事業特別会計

土地取得特別会計

水道事業会計

会計		国民健康保険事業特別会計			目01 一般管理費		健康福祉部 保険年金課																			
予算	款01 総務費	項01 総務管理費	目01 一般管理費																							
事業名 03 国民健康保険事務費				所管部課																						
区分	金額	財源	内訳																							
				国庫支出金	県支出金	市債	市債	一般財源																		
本年度予算額	15,260	1,575	777					12,908																		
前年度予算額	23,771	10,500	580					12,691																		
増減	▲8,511	▲8,925	197	0	0	0	0	217																		
特定財源の説明				(国)特別調整交付金 1,575千円 (自庁システム変更委託料)に対して 1,575千円 (県)特別調整交付金 777千円 (レポート点検 707千円、シエネリック差額速判費用 70千円)																						
目的・期待する効果				国民健康保険の運営に要する事務費です。事業の目的に予算執行の理由(以下この会計において「業務の目的等」という。)は、①関係事務を適正かつ円滑に執行できるようにすること、②効率化によって関係事務の適正執行に必要な総コストを削減することです。																						
事業実施に至る経緯・背景				<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自協会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他																						
事業概要				積算の全容 職員の出張等の旅費 250 消耗品(保険証ケース、領用パンフ、専用図書、トナー等) 420 保険証、各種受給者証等の印刷代 3,283 国民健康保険、シエネリック通知等の郵送料 7,074 国民健康保険の証一紙作成・刷替手数料 504 自庁電算システム変更委託料(制度改正関係等特別調整交付金対象) 1,575 シエネリックを専門機関で点検することに對する負担金 2,083 近畿都市国民健康保険者協議会負担金(指程の半額) 3 保健事業等保険者支援員負担金(新規) 61																						
事業概要				※今年度は、国保連合会が構築をした「国保総合システム」への対応に係る自庁システムの変更委託料及び国保連合会に対する特別な負担金(H24:計10,500千円)がないことから、昨年度比較で予算額が縮小しています。																						
主な事業内容				<table border="1"> <thead> <tr> <th>部-ト</th> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>保険証や各種通知、シエネリック通知等の郵送料</td> <td>3,283</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>国保連合会で行うデータ管理等電算システムの処理手数料</td> <td>7,074</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>自庁電算システム変更委託料(制度改正関係等特別調整交付金対象)</td> <td>1,575</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>レポートを専門機関で点検することに對する負担金</td> <td>2,083</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>近畿都市国民健康保険者協議会負担金(指程の半額)</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					部-ト	細部等名称	金額	12	保険証や各種通知、シエネリック通知等の郵送料	3,283	12	国保連合会で行うデータ管理等電算システムの処理手数料	7,074	13	自庁電算システム変更委託料(制度改正関係等特別調整交付金対象)	1,575	19	レポートを専門機関で点検することに對する負担金	2,083	19	近畿都市国民健康保険者協議会負担金(指程の半額)	3
部-ト	細部等名称	金額																								
12	保険証や各種通知、シエネリック通知等の郵送料	3,283																								
12	国保連合会で行うデータ管理等電算システムの処理手数料	7,074																								
13	自庁電算システム変更委託料(制度改正関係等特別調整交付金対象)	1,575																								
19	レポートを専門機関で点検することに對する負担金	2,083																								
19	近畿都市国民健康保険者協議会負担金(指程の半額)	3																								

会計		国民健康保険事業特別会計			目02 連合会負担金		健康福祉部 保険年金課													
予算	款01 総務費	項01 総務管理費	目02 連合会負担金																	
事業名 01 国保連合会負担金				所管部課																
区分	金額	財源	内訳																	
				国庫支出金	県支出金	市債	市債	一般財源												
本年度予算額	2,275							2,275												
前年度予算額	2,344							2,344												
増減	▲69	0	0	0	0	0	0	▲69												
特定財源の説明				国保連合会とは、国民健康保険のレポートの審査支払等を担っている法定の公法人です。市が独自で実施できないこれらの事務を全県で行うため、各県ごとに国保保険者が設置されています。滋賀県の場合は法の規定により全県民が参加してその運営経費を負担しなければなりません。この事業の目的等は、①国保連合会の運営費用を負担することで、主務の審査支払業務が適正に実施されること、②国保の適正化等により効果がある調査研究や職員研修事業、制度広報等の府庁事務が適正に実施されること、③市単独でそれら事業を実施した場合はより総コストベースで効率化を図ることです。																
目的・期待する効果				<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自協会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他																
事業実施に至る経緯・背景				<input checked="" type="checkbox"/> 市民、自協会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他																
事業概要				(保険等) ・ 歳入歳出者数 平成23年度平均被保険者(年報A平均) X @28円 11,336人 317,408円 ・ 事務費負担割合X0.05X標準財政規模月額(連合会通知) 17,572,279円 ・ 均等割(連合会通知) 200,000円																
事業概要				<table border="1"> <thead> <tr> <th>部-ト</th> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> <th>部-ト</th> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>国保連合会負担金</td> <td>2,275</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					部-ト	細部等名称	金額	部-ト	細部等名称	金額	19	国保連合会負担金	2,275			
部-ト	細部等名称	金額	部-ト	細部等名称	金額															
19	国保連合会負担金	2,275																		
主な事業内容																				

会計		国民健康保険事業特別会計		
予算	款01 総務費	項01 総務管理費	目02 連合会負担金	
事業名 02 第三者行為求償事務共同事業負担金		所管部課	健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	財源	内訳	金額
本年度予算額	378	負担金 分担金	市債 市債 市債 市債	378
前年度予算額	367			367
増減	11			11
特定財源 の説明				
目的・期待 する効果	交通事故等によるケガの治療のために支払われた保険給付は、過失割合に応じて加害者が負担するべきとされていますが、この費用を徴収するためには、加害者が加入する損害保険会社との交渉等の高度な知識や手続きが必要です。滋賀県の国民健康基金には専門のセクションが設置されており、本市は法律に基づきこの事務を委託し、必要な費用を負担するものです。この事業の目的等は、①高い専門性をもち確実に費用を回収すること、②市単独で実施した場合に比べ、コストパフォーマンスを高めることです。			
事業実施に 至る経 緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債合計額等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他			
事業 概要	・(A+B) 枚 × 127 × ②円 × 申草 1.05 倍 377,596円 (A) 23年2月～8月移管分審査支払件数 (増22) 即保 94410 枚 (B) 23年2月～8月移管分審査支払件数 (増22) 退償 10478 枚			
要 要	レセプトの審査支払い件数によって課されます。一定の増加を見込んでいます。			
内 容	細部等名称	金額	部卜下	金額
19	第三者行為求償事務共同事業負担金	378		
計				

会計		国民健康保険事業特別会計																																																																																																																																																											
予算	款01 総務費	項02 徴税費	目01 賦課徴収費																																																																																																																																																										
事業名 01 国民健康保険税徴収事業費		所管部課	総務部税務課																																																																																																																																																										
区分	金額	財源	内訳	金額																																																																																																																																																									
本年度予算額	3,416	負担金 分担金	市債 市債 市債 市債	1,222																																																																																																																																																									
前年度予算額	3,379			2,194																																																																																																																																																									
増減	37			▲972																																																																																																																																																									
特定財源 の説明	(使) 督促手数料 国保税の納付督促に要する費用を徴収する手数料 320千円 (原) 特別調整交付金 1,874千円																																																																																																																																																												
目的・期待 する効果	国民健康保険税を賦課・徴収するための事務費です。事業の目的は、 ①加入者に分かりやすい賦課・徴収を行うことと、納付しやすしい環境をすることで保険税の収納率を高めること、②効率化によって関係事務の適正執行に必要な総コストを削減することです。																																																																																																																																																												
事業実施に 至る経 緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債合計額等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他																																																																																																																																																												
事業 概要	・データバイナリー等消耗品 11千円、通知書・国保税のパンフレット等印刷代 450千円、 通知書等郵送料1,758千円、口座振替等金融機関手数料 1,197千円 ・歳入予算で見積もった国保税の予算額は下記により推計しました(単位:円)																																																																																																																																																												
要 要	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">税目区分</th> <th colspan="2">H25決算額</th> <th colspan="2">H26決算額</th> <th colspan="2">H27決算額</th> <th colspan="2">H28決算額</th> <th colspan="2">H29決算額</th> </tr> <tr> <th>課税</th> <th>徴収</th> <th>課税</th> <th>徴収</th> <th>課税</th> <th>徴収</th> <th>課税</th> <th>徴収</th> <th>課税</th> <th>徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>768,788,339</td> <td>94.26%</td> <td>743,511,888</td> <td>94.26%</td> <td>743,511,888</td> <td>94.26%</td> <td>743,511,888</td> <td>94.26%</td> <td>743,511,888</td> <td>94.26%</td> </tr> <tr> <td>後援</td> <td>200,425,637</td> <td></td> <td>188,961,291</td> <td></td> <td>188,961,291</td> <td></td> <td>188,961,291</td> <td></td> <td>188,961,291</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護 注</td> <td>71,522,133</td> <td></td> <td>66,515,584</td> <td></td> <td>66,515,584</td> <td></td> <td>66,515,584</td> <td></td> <td>66,515,584</td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉</td> <td>205,509,478</td> <td></td> <td>13,788,293</td> <td></td> <td>13,788,293</td> <td></td> <td>13,788,293</td> <td></td> <td>13,788,293</td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉</td> <td>41,240,945</td> <td></td> <td>7,085,194</td> <td></td> <td>7,085,194</td> <td></td> <td>7,085,194</td> <td></td> <td>7,085,194</td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉</td> <td>24,663,871</td> <td></td> <td>2,905,404</td> <td></td> <td>2,905,404</td> <td></td> <td>2,905,404</td> <td></td> <td>2,905,404</td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉</td> <td>98,372,521</td> <td></td> <td>97,133,027</td> <td></td> <td>97,133,027</td> <td></td> <td>97,133,027</td> <td></td> <td>97,133,027</td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉</td> <td>25,056,930</td> <td></td> <td>98,755,247</td> <td></td> <td>98,755,247</td> <td></td> <td>98,755,247</td> <td></td> <td>98,755,247</td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉</td> <td>27,921,872</td> <td></td> <td>98,888,275</td> <td></td> <td>98,888,275</td> <td></td> <td>98,888,275</td> <td></td> <td>98,888,275</td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉</td> <td>10,566,436</td> <td></td> <td>19,738,810</td> <td></td> <td>19,738,810</td> <td></td> <td>19,738,810</td> <td></td> <td>19,738,810</td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉</td> <td>1,400,427</td> <td></td> <td>244,094</td> <td></td> <td>244,094</td> <td></td> <td>244,094</td> <td></td> <td>244,094</td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉</td> <td>2,072,860</td> <td></td> <td>372,266</td> <td></td> <td>372,266</td> <td></td> <td>372,266</td> <td></td> <td>372,266</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔※注〕は、介護給付金等付加税の取組等全体で151,000円引き上げることを見込んでいます。 ①の額は、H23及びH24の当期等の関係額から推計した額です。 ②の額は、H23の要請の率です。</p>				税目区分	H25決算額		H26決算額		H27決算額		H28決算額		H29決算額		課税	徴収	課税	徴収	課税	徴収	課税	徴収	課税	徴収	一般	768,788,339	94.26%	743,511,888	94.26%	743,511,888	94.26%	743,511,888	94.26%	743,511,888	94.26%	後援	200,425,637		188,961,291		188,961,291		188,961,291		188,961,291		介護 注	71,522,133		66,515,584		66,515,584		66,515,584		66,515,584		源泉	205,509,478		13,788,293		13,788,293		13,788,293		13,788,293		源泉	41,240,945		7,085,194		7,085,194		7,085,194		7,085,194		源泉	24,663,871		2,905,404		2,905,404		2,905,404		2,905,404		源泉	98,372,521		97,133,027		97,133,027		97,133,027		97,133,027		源泉	25,056,930		98,755,247		98,755,247		98,755,247		98,755,247		源泉	27,921,872		98,888,275		98,888,275		98,888,275		98,888,275		源泉	10,566,436		19,738,810		19,738,810		19,738,810		19,738,810		源泉	1,400,427		244,094		244,094		244,094		244,094		源泉	2,072,860		372,266		372,266		372,266		372,266	
税目区分	H25決算額		H26決算額			H27決算額		H28決算額		H29決算額																																																																																																																																																			
	課税	徴収	課税	徴収	課税	徴収	課税	徴収	課税	徴収																																																																																																																																																			
一般	768,788,339	94.26%	743,511,888	94.26%	743,511,888	94.26%	743,511,888	94.26%	743,511,888	94.26%																																																																																																																																																			
後援	200,425,637		188,961,291		188,961,291		188,961,291		188,961,291																																																																																																																																																				
介護 注	71,522,133		66,515,584		66,515,584		66,515,584		66,515,584																																																																																																																																																				
源泉	205,509,478		13,788,293		13,788,293		13,788,293		13,788,293																																																																																																																																																				
源泉	41,240,945		7,085,194		7,085,194		7,085,194		7,085,194																																																																																																																																																				
源泉	24,663,871		2,905,404		2,905,404		2,905,404		2,905,404																																																																																																																																																				
源泉	98,372,521		97,133,027		97,133,027		97,133,027		97,133,027																																																																																																																																																				
源泉	25,056,930		98,755,247		98,755,247		98,755,247		98,755,247																																																																																																																																																				
源泉	27,921,872		98,888,275		98,888,275		98,888,275		98,888,275																																																																																																																																																				
源泉	10,566,436		19,738,810		19,738,810		19,738,810		19,738,810																																																																																																																																																				
源泉	1,400,427		244,094		244,094		244,094		244,094																																																																																																																																																				
源泉	2,072,860		372,266		372,266		372,266		372,266																																																																																																																																																				
養生 内 容	細部等名称	金額	部卜下	金額																																																																																																																																																									
11	消耗品費	11	12	通信運搬費																																																																																																																																																									
11	印刷製本費	450	12	手数料																																																																																																																																																									
計																																																																																																																																																													

国民健康保険事業特別会計			
会計	予算	款	目
	01 総務費	03 運営協議会費	01 運営協議会費
事業名	01 国民健康保険事業特別会計		01 運営協議会費
	01 国民健康保険事業特別会計		01 運営協議会費
区分	金額	財源内訳	
		国庫支出金	県支出金
		負担金	使用料
		分担金	手数料
		その他	市債
			一般財源
本年度予算額	81		81
前年度予算額	81		81
増	0	0	0
特定財源の説明			
目的・期待する効果	国民健康保険法及び野洲市国民健康保険条例で設置が定められた、市の附属機関です。この事業の目的等は、保険料や財政運営、保健事業のあり方などの重要事項に関わったの職員や被保険者代表等の意見を聴取し、事業運営に役立てることです。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 職員の提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの		
事業概要	運営協議会の委員は、市の非常勤特別職で、10人の委員中9人に報酬を支払っています。1人は公共機関の職員のため無報酬です。年間3回程度（決算認定前、予算前、その他臨時）1回2時間程度の会議の開催を見込んでいます。報酬は1会議につき3,000円です。委員の構成は、「公益代表」3名、「被保険者代表」3名、「保健医療機関代表」3名、「社会保険の代表」1名からなる三首協議の機関です。		
事業概要	・③3,000円×(10-1)名	×開催回数	3回
			81,000円

国民健康保険事業特別会計																																																					
会計	予算	款	目																																																		
	01 一般被保険者療養給付事業費	02 保険給付費	01 一般被保険者療養給付費																																																		
事業名	01 一般被保険者療養給付事業費		01 一般被保険者療養給付費																																																		
	01 一般被保険者療養給付事業費		01 一般被保険者療養給付費																																																		
区分	金額	財源内訳																																																			
		国庫支出金	県支出金																																																		
		負担金	使用料																																																		
		分担金	手数料																																																		
		その他	市債																																																		
			一般財源																																																		
本年度予算額	2,571,609	388,465	106,536																																																		
前年度予算額	2,497,525	341,844	71,421																																																		
増	74,084	44,621	35,115																																																		
特定財源の説明	(国) 要介護給付費負担金 370,842千円、普通調剤交付金 13,220千円 (県) 要介護特別補償助成金 100千円、特別調剤交付金 2,203千円 (市) 保険給付対峙費補助金 679千円、普通調剤交付金 76,481千円、特別調剤交付金 23,258千円 (県) 療養給付費交付金 63,642千円、(前) 助産師助産者交付金 1,235,322千円 (市) 保険財政共同安定化事業交付金 417,778千円、(前) 第三者助付金・遊戯金 2,200千円																																																				
目的・期待する効果	国民健康保険に加入する被保険者（退職被保険者除く）が、主に医療機関で受診したときの費用に列する保険給付費です。この事業の目的等は、医療機関が提供する療養の給付等を、必要とする被保険者が滞滞・滞滞なく受けられるようにすることです。																																																				
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 職員の提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの																																																				
事業概要	1.概要 前年度高齢者（65歳～74歳まで）の方は高齢受給者証を示すことで、1割で受診できます。（一部の現役加み所得者は3割） 平成22年度からの推移を参考に（下段）、25年度は24年度比（10月時点）との比較で1.69%給付費が伸びると推計しました。（23年度実績比で+10.17%）																																																				
事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度推計</th> <th>平成25年度推計</th> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>推計</td> <td>推計</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢高齢者</td> <td>1,389,082,070</td> <td>1,022,284</td> <td>1,419,013,593</td> <td>1,503,821,005</td> </tr> <tr> <td>一人当たり給付額</td> <td>50,412</td> <td>10,029%</td> <td>50,560</td> <td>104,67%</td> </tr> <tr> <td>一人当たり給付額</td> <td>27,535</td> <td>101,93%</td> <td>28,066</td> <td>101,21%</td> </tr> <tr> <td>一人当たり給付額</td> <td>867,291,311</td> <td>1,031,681</td> <td>915,238,391</td> <td>1,025,604,485</td> </tr> <tr> <td>一人当たり給付額</td> <td>73,260</td> <td>96,60%</td> <td>72,236</td> <td>99,60%</td> </tr> <tr> <td>一人当たり給付額</td> <td>12,112</td> <td>104,61%</td> <td>12,670</td> <td>112,51%</td> </tr> <tr> <td>一人当たり給付額</td> <td>22,753,583,391</td> <td>102,584</td> <td>2,394,203,984</td> <td>1,053,94%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度推計	平成25年度推計		実績	実績	推計	推計	高齢高齢者	1,389,082,070	1,022,284	1,419,013,593	1,503,821,005	一人当たり給付額	50,412	10,029%	50,560	104,67%	一人当たり給付額	27,535	101,93%	28,066	101,21%	一人当たり給付額	867,291,311	1,031,681	915,238,391	1,025,604,485	一人当たり給付額	73,260	96,60%	72,236	99,60%	一人当たり給付額	12,112	104,61%	12,670	112,51%	一人当たり給付額	22,753,583,391	102,584	2,394,203,984	1,053,94%	全体				
資格区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度推計	平成25年度推計																																																	
	実績	実績	推計	推計																																																	
高齢高齢者	1,389,082,070	1,022,284	1,419,013,593	1,503,821,005																																																	
一人当たり給付額	50,412	10,029%	50,560	104,67%																																																	
一人当たり給付額	27,535	101,93%	28,066	101,21%																																																	
一人当たり給付額	867,291,311	1,031,681	915,238,391	1,025,604,485																																																	
一人当たり給付額	73,260	96,60%	72,236	99,60%																																																	
一人当たり給付額	12,112	104,61%	12,670	112,51%																																																	
一人当たり給付額	22,753,583,391	102,584	2,394,203,984	1,053,94%																																																	
全体																																																					
事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>節下</th> <th>金額</th> <th>節下</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 一般被保険者療養給付費負担金</td> <td>2,571,609</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			節下	金額	節下	金額	19 一般被保険者療養給付費負担金	2,571,609																																												
節下	金額	節下	金額																																																		
19 一般被保険者療養給付費負担金	2,571,609																																																				

会計		国民健康保険事業特別会計						
予算	款	02 保険給付費	項	01 療養給費	目	02 退職被保険者等療養給付費		
事業名	01 退職被保険者等療養給付費	所管部課		健康福祉部 保険年金課				
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	300,681					192,264		108,417
前年度予算額	262,503					147,874		114,629
増	38,178	0	0	0	0	44,390	0	▲6,212
特定財源の説明	(費)療養給付費交付金 192,064千円 (諸)第三者納付金・返納金 200千円							
目的・期待する効果	国民健康保険に加入する退職被保険者(若齢厚生年金等の受給者とその被扶養者で64歳以下の方)が、主に医療機関で受診したときの費用に対する保険給付費です。この事業の目的等は、医療機関が提供する療養の給付等を、必要とする被保険者が遅滞・遺漏なく受けられるようにすることです。							
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの							
概要	平成23年度からの推移を参考に(下記)、25年度は24年度見込(10月時点)との比較で5%医療費が伸びると推計しました。 (仮)等 平成23年度支払済額(決算額) (A) 246,688,094 円 平成24年度支払額(決算見込額) (B) 12月補正額 286,362,385 円 平成24年度対前年度増減比見込(B)/(A) × 100 (C) 1,160.8 倍 平成25年度対前年度増減比見込(D) 1,050.0 倍 ・平成25年度見込み額 (B×D) 300,680,504円							
主	部	19	退職被保険者等療養給付費負担金	金額	300,681	細目等名称	金額	

会計		国民健康保険事業特別会計						
予算	款	02 保険給付費	項	01 療養給費	目	03 一般被保険者療養費		
事業名	01 一般被保険者療養費	所管部課		健康福祉部 保険年金課				
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	30,096	4,520	1,169			15,201		9,216
前年度予算額	23,446	3,208	573			12,331		7,334
増	6,650	1,312	586	0	0	2,870	0	1,882
特定財源の説明	(費)療養給付費負担金 4,341千円、普通調剤交付金 154千円、特別調剤交付金 25千円 (費)普通調剤交付金 895千円、特別調剤交付金264千円、(費)療養給付費交付金744千円 (前)前期高齢者交付金14,457千円							
目的・期待する効果	一般被保険者について、保険証を提示できないうる事情があったときに受けた診療や、差遣看護師での受療、医師の指示に基づくハリ・マツサージ、コルセット等の補装具の装着の費用を支給する費用です。この事業の目的は、上記のような給付を、必要とする被保険者が遅滞・遺漏なく受けられるようにすることです。							
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの							
概要	平成22年度からの推移を参考に(下記)、25年度は24年度見込(10月時点)との比較で2.24%支給額が伸びると推計しました。 (仮)等 平成22年度支払済額(決算額) (A) 20,392,125 円 平成23年度支払額(決算見込額) (B) 19,932,375 円 平成23年度対前年度増減比見込(B)/(A) × 100 (C) 97.74 倍 平成24年度対前年度増減比見込(D) 102.00 倍 平成25年度対前年度増減比見込(E) 102.24 倍 ・平成25年度見込み額 (B×E) 20,968,794 円							
主	部	19	一般被保険者療養費負担金	金額	30,096	細目等名称	金額	

会計		国民健康保険事業特別会計																
予算	款	02 保険給付費	項	01 療養給費	目	03 一般被保険者療養費												
事業名	02 一般被保険者療養費指定公費負担事業費		所管部課		健康福祉部 保険年金課													
区分		金額		財源内訳														
		国庫支出金	県支出金	負担金	使用料	手数料												
本年度予算額	240				その他	市債												
前年度予算額	240					一般財源												
増	0	0	0	0	0	0												
特定財源の説明		(諸)療養費指定公費負担金 240千円																
目的・期待する効果	平成20年度から70歳～74歳までの人の窓口負担は本則2割となりましたが、国の特別措置により現在1割に軽減されています。この差額の1割は、保険からの給付ではなく、国が費用を負担することになっています。補葉員など機選払いの療養費を受給する場合も自己負担は1割ですが、保険(療養費)から給付できるのは法定の8割のため、差額の1割をこの給付費から支出するものです。この事業の目的は、当該年齢の該当者の医療費の自己負担を低く抑えることで、上記の給付を、必要とする被保険者が滞滞・滞滞なく受けられるようにすることです。																	
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの																	
事業概要	前年度並みの予算を計上しました。																	
主要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>目</th> <th>金額</th> <th>節</th> <th>目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>高齢受給者療養費指定公費負担金</td> <td>240</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						節	目	金額	節	目	金額	19	高齢受給者療養費指定公費負担金	240			
節	目	金額	節	目	金額													
19	高齢受給者療養費指定公費負担金	240																

会計		国民健康保険事業特別会計																																								
予算	款	02 保険給付費	項	01 療養給費	目	04 退職被保険者等療養費																																				
事業名	01 退職被保険者等療養費支給事業費		所管部課		健康福祉部 保険年金課																																					
区分		金額		財源内訳																																						
		国庫支出金	県支出金	負担金	使用料	手数料																																				
本年度予算額	3,654				その他	市債																																				
前年度予算額	3,567					一般財源																																				
増	87	0	0	0	328	0 ▲ 241																																				
特定財源の説明		(原)療養給付費交付金 2,334千円																																								
目的・期待する効果	退職被保険者について、保険証を提示できない事情があったときに受けた診療や、柔道整復師での受療、医師の指示に基づくハリ・マッサージ、コルセット等の補装具の装着の費用を支給する費用です。この事業の目的は、上記のような給付を、必要とする被保険者が滞滞・滞滞なく受けられるようにすることです。																																									
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの																																									
事業概要	<p>概要</p> <p>平成23年度からの推移を参考に(下記)、25年度は24年度見込(10月時点)との比較で5%医療費が伸びると推計しました。</p> <p>(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>療養費</th> <th>医療費</th> <th>医療費</th> <th>医療費</th> <th>医療費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>支払済額(決算額)(A)</td> <td>3,328,739</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>支払済額(決算額)(B)</td> <td>3,479,925</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>対前年度増減比(%)</td> <td>(B)/(A) × 100</td> <td></td> <td>1.0454</td> <td>増</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>対前年度増減比(%)</td> <td>(D)</td> <td></td> <td>1.0600</td> <td>増</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">・平成25年度見込額 (B×D)</td> <td colspan="2">3,653,921円</td> </tr> </tbody> </table>						年度	療養費	医療費	医療費	医療費	医療費	平成23年度	支払済額(決算額)(A)	3,328,739	円			平成24年度	支払済額(決算額)(B)	3,479,925	円			平成24年度	対前年度増減比(%)	(B)/(A) × 100		1.0454	増	平成25年度	対前年度増減比(%)	(D)		1.0600	増			・平成25年度見込額 (B×D)		3,653,921円	
年度	療養費	医療費	医療費	医療費	医療費																																					
平成23年度	支払済額(決算額)(A)	3,328,739	円																																							
平成24年度	支払済額(決算額)(B)	3,479,925	円																																							
平成24年度	対前年度増減比(%)	(B)/(A) × 100		1.0454	増																																					
平成25年度	対前年度増減比(%)	(D)		1.0600	増																																					
		・平成25年度見込額 (B×D)		3,653,921円																																						
主要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>目</th> <th>金額</th> <th>節</th> <th>目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>退職被保険者等療養費支給事業費負担金</td> <td>3,654</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						節	目	金額	節	目	金額	19	退職被保険者等療養費支給事業費負担金	3,654																											
節	目	金額	節	目	金額																																					
19	退職被保険者等療養費支給事業費負担金	3,654																																								

会計		国民健康保険事業特別会計	
予算	目02 保険給付費	項01 療養費	目05 審査支払手数料
事業名		健康福祉部 保険年金課	
01	医療費請求書審査支払手数料	所管部課	
区分	金額	財源	内訳
		国庫支出金	県支出金
		負担金	使用料
		分担金	手数料
			その他
			市債
			一般財源
本年度予算額	8,810		8,810
前年度予算額	8,543		8,543
増	267	0	0
減	0	0	0
特定財源の説明			

保険医療機関で診療等を受けられた場合、医療機関からは保険負担分の請求明細として「レセプト」が国民等の保険実施機関に宛てて発行されます。これらの内容の審査は、各県の国民等に業務局を置く診療報酬審査委員会で行われ、また金額の集計・請求・支払は当該国保連合会で行われます。この手数料は、審査に要する費用を1枚当たりの単価×枚数で国保連合会に支払うものです。この事業の目的等は、①審査・支払が公正に実施されること、市国保の給付の適正化を図ること、②給付の透明化により、被保険者の一時的な費用負担の軽減と給付事務を省力化すること、及び③単独でそれら事務を実施した場よりコストパフォーマンスで効率化を図ることです。

法令等によるもの
 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 市総合計画等によるもの
 職員提案等によるもの
 市長マニフェストによるもの
 その他

概要	平成24年度中の既知の実績件数を参考に、下記のとおり見積もりました。		
事業	審査支払手数料(国庫十一般) @46円	1,05 席	8,684,726円
	(A+B) 枚 × 127 × @46円 × 税率	94,410 枚	
	(A) 24年2月～8月診療分件数(第22) 国保	10,478 枚	
	(B) 24年2月～8月診療分件数(第22) 退職		
	・レセプト処理手数料@68円	1,05 席	124,617円
	(C) 枚 × 127 × @0.68円 × 税率	10,812 枚	
	(C) 24年2月～8月診療分件数(第22)		
概要	金額	細部等名称	金額
内主	8,810		
な			
事業			
費			
取			
込			

会計		国民健康保険事業特別会計	
予算	目02 保険給付費	項02 高額療養費	目01 一般被保険者高額療養費
事業名		健康福祉部 保険年金課	
01	一般被保険者高額療養費給付金	所管部課	
区分	金額	財源	内訳
		国庫支出金	県支出金
		負担金	使用料
		分担金	手数料
			その他
			市債
			一般財源
本年度予算額	316,048	47,387	13,143
前年度予算額	331,595	45,149	9,484
増	▲15,547	2,238	3,659
減	0	0	0
特定財源の説明	(国) 療養給付費負担金145,489千円、普通調養交付金1,826千円、特別調養交付金272千円 (県) 保険給付対策補助金836千円、普通調養交付金9,400千円、特別調養交付金2,907千円 (共) 高額医療費共同事業交付金55,186千円、(費) 療養給付費交付金7,823千円 (前) 前高年齢者交付金151,821千円		

一般被保険者が高額な医療を受け、国保世帯の自己負担金が一定額を超えた場合、その超えた額を申請により給付する制度です。一般「区分」の除税世帯の場合で世帯の自己負担額は1月80,100円とされていますが、低所得者や多数該当者はより低い設定がされています。また、事前に「限度額適用認定証」を取得し医療機関に提示すれば、当該限度額までの請求で済み、高額療養費(現物払い分)として、野洲市国保から医療機関に支払われます。この事業の目的等は、被保険者の医療費の一部負担を軽減することで、被保険者が必要とする保険給付を滞りなく受けられるようにすることです。

法令等によるもの
 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 市総合計画等によるもの
 職員提案等によるもの
 市長マニフェストによるもの
 その他

概要	平成22年度からの推移を参考に(下記)、25年度は24年度比(10月時点)との比較で3.98%支給額が増えたと推計しました。(23年度実績比較で+11.15%)		
事業	実績	推計	推計
前年度高年齢者	50,412	50,693	53,313
一人当たり高額療養費	3,078	3,178	2,880
高年齢者負担額	11,188,816	12,218,666	15,254,408
一般若年	73,260	72,364	71,563
一人当たり高額療養費	1,623	1,703	2,102
高年齢者負担額	274,044,863	1,037,661,284	3,160,483,322
全体	274,044,863	1,037,661,284	3,160,483,322
概要	金額	細部等名称	金額
19	316,048		
主			
な			
事業			
費			
取			
込			

会計		国民健康保険事業特別会計		目 02 高額療養費		健康福祉部 保険年金課												
予算	款 02 保険給付費	項 02 高額療養費	所管部課	内 訳	金額	市 價	一般財源											
事業名	01 退職被保険者等高額療養費給付金	健康福祉部	健康福祉部	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他										
本年予算額	38,361							24,504										
前年度予算額	35,538							19,993										
増	2,823			0	0	0	0	4,511										
特定財源の説明		(繰) 繰越給付金交付金		24,504千円														
目的・期待する効果		退職被保険者等が高額な医療を受け、国保世帯の自己負担金が一定額を超えた場合、その超えた額を申請により給付する制度です。「一般」区分の課税世帯の属する世帯の自己負担限度額は1月80,100円とされていますが、低所得者や多数後者にはより低い設定がされています。また、事前に「限度超過適用認定証」を取得し医療機関に提示すれば、当該限度額までの請求で済み、高額療養費(現物払い分)として、野洲市国保から医療機関に支払をします。この事業の目的等は、被保険者の医療費の一部負担を軽減することで、被保険者が必要とする保険給付を滞滞・滞滞なく受けられるようにすることです。																
事業実施に至る経緯・背景		<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市場合計面等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの																
概要		平成23年度からの推移を参考に(下記)、25年度は24年度見込(10月時点)との比較で5%給付費が伸びると推計しました。 (単位:円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成23年度支払額(決算額)(A)</td> <td>330,449,225 円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度支払額(決算見込額)(B) 12月補正時</td> <td>365,333,908 円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度対前年度増減比率及(B)/(A) × 100%</td> <td>1.056 倍</td> </tr> <tr> <td>平成25年度対前年度増減比率及(D)・平成25年度見込及(B) × D</td> <td>1.0500 倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td>38,360,603 円</td> </tr> </table>							平成23年度支払額(決算額)(A)	330,449,225 円	平成24年度支払額(決算見込額)(B) 12月補正時	365,333,908 円	平成24年度対前年度増減比率及(B)/(A) × 100%	1.056 倍	平成25年度対前年度増減比率及(D)・平成25年度見込及(B) × D	1.0500 倍		38,360,603 円
平成23年度支払額(決算額)(A)	330,449,225 円																	
平成24年度支払額(決算見込額)(B) 12月補正時	365,333,908 円																	
平成24年度対前年度増減比率及(B)/(A) × 100%	1.056 倍																	
平成25年度対前年度増減比率及(D)・平成25年度見込及(B) × D	1.0500 倍																	
	38,360,603 円																	
内主		19 退職被保険者等高額療養費給付金		38,361														
な																		
事																		
業																		
概																		
要																		

会計		国民健康保険事業特別会計		目 03 一般被保険者等高額療養費		健康福祉部 保険年金課		
予算	款 02 保険給付費	項 02 高額療養費	所管部課	内 訳	金額	市 價	一般財源	
事業名	01 一般被保険者等高額療養費	健康福祉部	健康福祉部	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他
本年予算額	500							500
前年度予算額	500							500
増	0			0	0	0	0	0
特定財源の説明								
目的・期待する効果		一般被保険者について、医療費が高額になった世帯に介護保険給付の受給者がいる場合、国保と介護保険の年間の自己負担額(限度額適用後)を合計して一定の基準額を超えた場合に、申請によりその超えた額を滞滞する制度です。所得区分「一般」とされる課税世帯で年額67万円が基準額とされています。この事業の目的等は、被保険者の医療費と介護費用の一部負担を軽減することで、被保険者が必要とする医療給付・介護給付を滞滞・滞滞なく受けられるようにすることです。						
事業実施に至る経緯・背景		<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市場合計面等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの						
概要		平成24年度の決算見込と同額程度を計上しました。						
内主		19 一般被保険者等高額療養費		500				
な								
事								
業								
概								
要								

会計		国民健康保険事業特別会計						
予算	款	02 保険給付費	項	02 高額療養費	目	04 退職被保険者等高額介護合算療養費	健康福祉部 保険年金課	
事業名	01	退職被保険者等高額介護合算療養費	所管部課	健康福祉部				
区分	金額	財源			内	訳	市價	一般財源
		国庫支出金	県支出金	負担金				
本年度予算額	100							100
前年度予算額	100							100
増	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明								
目的・期待する効果	<p>退職被保険者等について、医療費が高額になった世帯に介護保険給付の受給者がいる場合で、国保と介護保険の年間の自己負担額（限度額適用後）を合算して一定の基準額を超えた場合に、申請によりその超えた額を還付する制度です。所得区分「一般」とされる課税世帯で年額67万円が基準額とされています。この事業の目的等は、被保険者の医療費と介護費用の一部負担を軽減することで、被保険者が必要とする医療給付・介護給付を遅滞・遺漏なく受けられるようにすることです。</p>							
事業実施に至る経緯・背景	<p>法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/></p> <p>市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/></p> <p>市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/></p> <p>議会からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/></p>							
事業概要	平成24年度の決算見込と同程度を計上しました。							
主要								
主な事業費内訳	節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額		
	19	退職被保険者等高額介護合算療養費	100					

会計		国民健康保険事業特別会計						
予算	款	02 保険給付費	項	03 移送費	目	01 一般被保険者移送費	健康福祉部 保険年金課	
事業名	01	一般被保険者移送費	所管部課	健康福祉部				
区分	金額	財源			内	訳	市價	一般財源
		国庫支出金	県支出金	負担金				
本年度予算額	100							100
前年度予算額	100							100
増	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明								
目的・期待する効果	<p>一般被保険者について、医師の指示により、緊急やむを得ず重症病人の入院や転送に費用が必要になった場合、申請に基づいて、費用の一部を給付するものです。この事業の目的は、上記のような給付を実施することで、必要とする被保険者が療養の給付を遅滞・遺漏なく受けられるようにすることです。</p>							
事業実施に至る経緯・背景	<p>法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/></p> <p>市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/></p> <p>市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/></p> <p>議会からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/></p>							
事業概要	過去にも支給したケースはほとんどありません。申請に对应できるように最低限の予算を計上しました。							
主要								
主な事業費内訳	節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額		
	19	一般被保険者移送費負担金	100					

会計		国民健康保険事業特別会計		目 02 退職被保険者等移送費		目 01 出産育児一時金													
予算	款 02 保険給付費	項 03 移送費	所管部課	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部												
事業名	01 退職被保険者等移送費		財 源 内 訳																
区 分	金額	印 刷 出 金	負 担 金	使 用 料	手 数 料	其 他	市 債												
本年 度 予 算 額	100						一般財源												
前 年 度 予 算 額	100						100												
増 減	0	0	0	0	0	0	0												
特定財源の説明																			
目的・期待する効果	退職被保険者について、医師の指示により、緊急やむを得ず重症病人の入院や転送に費用が必要になった場合、申請に基づいて、費用の一部を給付するものです。この事業の目的は、上記のような給付を実施することで、必要とする被保険者が継続の給付を滞りなく受けられるようにすることです。																		
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他																		
事業概要	過去にも支給したケースはほとんどありません。申請に対応できるよう最低限の予算を計上しました。																		
事業概要	<table border="1"> <tr> <th>節 目</th> <th>細 節 等 名 称</th> <th>金 額</th> <th>節 目</th> <th>細 節 等 名 称</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>19</td> <td>退職被保険者等移送費負担金</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							節 目	細 節 等 名 称	金 額	節 目	細 節 等 名 称	金 額	19	退職被保険者等移送費負担金	100			
節 目	細 節 等 名 称	金 額	節 目	細 節 等 名 称	金 額														
19	退職被保険者等移送費負担金	100																	

会計		国民健康保険事業特別会計		目 04 出産育児一時金		目 01 出産育児一時金													
予算	款 02 保険給付費	項 04 出産育児一時金	所管部課	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部												
事業名	01 出産育児一時金		財 源 内 訳																
区 分	金額	印 刷 出 金	負 担 金	使 用 料	手 数 料	其 他	市 債												
本年 度 予 算 額	23,940	0					一般財源												
前 年 度 予 算 額	26,460	0					26,460												
増 減	▲ 2,520	0	0	0	0	0	▲ 2,520												
特定財源の説明																			
目的・期待する効果	国保に加入している被保険者が出産した場合、1児につき42万円を支給する制度です。本則分39万円に、産科医療補償制度に加入している産院での出産に対しては、その負担分の補償として13万円を支給（ほとんどが該当）します。この事業の目的等は、被保険者の出産や育児に係る経済的負担を軽減することで、①安全な出産と育児が選べる・滞りなくできること、②出産しようとする意思を喚起する（少子化対策）ことです。																		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他																		
事業概要	平成23年度からの推移を参考に（下記）、25年度は24年度見込（10月時点）の5.00%増で推計しました。																		
事業概要	<table border="1"> <tr> <th>年 度</th> <th>平 成 2 3 年 度</th> <th>平 成 2 4 年 度</th> <th>平 成 2 5 年 度 見 込</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>62 件</td> <td>55 件</td> <td>0.8871 倍</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>23,940 円</td> <td>1,0600 円</td> <td>57 件</td> </tr> </table>							年 度	平 成 2 3 年 度	平 成 2 4 年 度	平 成 2 5 年 度 見 込	件数	62 件	55 件	0.8871 倍	金額	23,940 円	1,0600 円	57 件
年 度	平 成 2 3 年 度	平 成 2 4 年 度	平 成 2 5 年 度 見 込																
件数	62 件	55 件	0.8871 倍																
金額	23,940 円	1,0600 円	57 件																
事業概要	<table border="1"> <tr> <th>節 目</th> <th>細 節 等 名 称</th> <th>金 額</th> <th>節 目</th> <th>細 節 等 名 称</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>19</td> <td>出産育児一時金補助金</td> <td>23,940</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							節 目	細 節 等 名 称	金 額	節 目	細 節 等 名 称	金 額	19	出産育児一時金補助金	23,940			
節 目	細 節 等 名 称	金 額	節 目	細 節 等 名 称	金 額														
19	出産育児一時金補助金	23,940																	

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計	
予算	款 02 保険給付費	項 04 出産育児諸費
事業名	01 出産育児一時金支払事務手数料	目 02 支払事務手数料
	健康福祉部	保険年金課
区分	金額	財源内訳
		国庫支出金 県支出金 市支出金 負担金 使用料 手数料 その他 市債 一般財源
本年度予算額	12	
前年度予算額	14	
増	▲2	0 0 0 0 0 0 ▲2

特定財源の説明

目的・期待する効果

出産育児一時金は、平成21年度から従来の申請に基づき本人支給方式から、医療機関に対する直接支払い方式（費用に対し支給額が超過した場合、その分は本人に支払います）に原則変更されました。この支払は国保連合会を通じて行うため、支払に係る事務手数料を件別に前年度に比べて削減したものです。この事業の目的等は、①給付の現物化により被保険者の一時的な費用負担の軽減と給付事務を省力化すること、及び②単独で当該事務を実施した場合よりコストベースで効率化を図ることです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市議会等からの要請、提案等によるもの
 - 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの
 - 市議会等からの要請、提案等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - その他
 - 議会からの要請、提案等によるもの

概要

25年度の給付見込みの件数に応じて次のとおり見積りました。

(単価等)

平成25年度見込み件数 (A)	57 件	11,970円
支払額 単価@210円 X (A)		

主	細目等名称	金額	細目等名称	金額
12	手数料	12		

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計	
予算	款 02 保険給付費	項 05 葬祭諸費
事業名	01 葬祭諸費事業費	目 01 葬祭費
	健康福祉部	保険年金課
区分	金額	財源内訳
		国庫支出金 県支出金 市支出金 負担金 使用料 手数料 その他 市債 一般財源
本年度予算額	3,700	
前年度予算額	3,600	
増	100	0 0 0 0 0 0 0 100

特定財源の説明

目的・期待する効果

国保加入者が死亡した場合、その葬送を執り行った人に対して5万円を支給します。この事業の目的等は、被保険者の葬祭に係る経済的負担を軽減することで、衛生的な葬祭が選滞・遺漏なく実施できるようにすることです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市議会等からの要請、提案等によるもの
 - 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの
 - 市議会等からの要請、提案等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - その他
 - 議会からの要請、提案等によるもの

概要

平成23年度からの推移を参考に（下記）、25年度は24年度見込（10月時点）と同程度で推計しました。

(単価等)

平成23年度支払件数 (決算ベース) (A)	63 件
平成24年度支払件数 (決算ベース) (B) 12月補正時	71 件
平成24年度前年増減率比見込 (B) / (A) ... (C)	1.1270 倍
平成25年度前年増減率比見込 (D)	1.0500 倍
平成25年度見込み件数 (B) X (D) ... (E)	74 件
・平成25年度見込み金額 @50千円 X (E)	3,700,000円

主	細目等名称	金額	細目等名称	金額
19	葬祭補助金	3,700		

国民健康保険事業特別会計		国民健康保険事業特別会計	
会計	目	項	目
予算	03 後期高齢者支援金等	01 後期高齢者支援金等	01 後期高齢者支援金
事業名	01 後期高齢者支援金 健康福祉部 保険年金課		
区分	金額	財源内訳	
		国庫支出金	負担金 使用料 手数料 その他 市債 一般財源
本年度予算額	586,000	214,137	46,247 57,355 268,261
前年度予算額	560,000	200,354	42,000 58,141 259,505
増	26,000	13,783	4,247 0 ▲ 786 0 8,756
特定財源の説明	(国) 後期高齢者支援金等負担金 169,166千円、普通調整交付金 44,971千円 (県) 普通調整交付金 35,675千円、特別調整交付金 10,572千円 (歳) 繰越給付費交付金 57,355千円		
目的・期待する効果	平成20年度から施行された後期高齢者医療保険制度では、全国の後期高齢の受給者が要する年間の医療給付費の4割を、国保や社保などに加入する現役世代(74歳以下)が負担することとなっています。 その負担見込額を、各現役世代の医療保険者は加入者数に応じて按分して負担することとなっています。医療保険制度の持続的発展をめざし、最高齢世代の医療費をすべての国民に公平に賦課し、また当該世代自身も部分の負担をするように仕組みられた後期高齢者医療保険制度を維持することです。		
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村合併等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの		
概要	後期高齢者一人当たりの医療給付費額と人数、全現役医療保険者の加入者総数、野洲市国保の加入者数にそれぞれについて平成25年度の推計値を求め、推計支援金額を算出し、その推計額を削減します(Ⅰ)。そして、2年前の平成23年度に編算で支出した支援金額を実績の額で再計算し、その増減額を加算します(Ⅱ)。		
業	25年度野洲市国保後期高齢者支援金 586,201,758 = 25年度野洲市国保後期高齢者支援金 590,765,798 - 23年度野洲市国保後期高齢者支援金 530,503,560 - 25年度野洲市国保後期高齢者支援金増減額(円) 52,490,955 + 23年度野洲市国保後期高齢者支援金増減額(円) 7,870 + 25年度野洲市国保後期高齢者支援金増減額(円) 41,465 +		
業	25年度野洲市国保後期高齢者支援金増減額(円) 41,465 = 25年度野洲市国保後期高齢者支援金増減額(円) 3,370 × 25年度野洲市国保加入者見込数 11,207		
要	※国から示された編算の係数を基に算定しています。10万円代を切り上げています。		
内主	細部等名称	金額	細部等名称
19	後期高齢者支援金	586,000	
事			
業			
費			

国民健康保険事業特別会計		国民健康保険事業特別会計	
会計	目	項	目
予算	03 後期高齢者支援金等	01 後期高齢者支援金等	02 後期高齢者医療費拠出金
事業名	01 後期高齢者支援金 健康福祉部 保険年金課		
区分	金額	財源内訳	
		国庫支出金	負担金 使用料 手数料 その他 市債 一般財源
本年度予算額	100		
前年度予算額	100		
増	0	0	0 0 0 0 0
特定財源の説明	後期高齢者支援金の徴収や支払(分配)の事務については、社会保険診療報酬支払基金が執行されています。この事務に要する費用を各医療保険者が負担することになっています。この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、最高齢世代の医療費をすべての国民に公平に賦課し、また当該世代自身も部分の負担をするように仕組みられた後期高齢者医療保険制度の関係を適正に実施されるようにすることです。		
目的・期待する効果	後期高齢者支援金の徴収や支払(分配)の事務については、社会保険診療報酬支払基金が執行されています。この事務に要する費用を各医療保険者が負担することになっています。この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、最高齢世代の医療費をすべての国民に公平に賦課し、また当該世代自身も部分の負担をするように仕組みられた後期高齢者医療保険制度の関係を適正に実施されるようにすることです。		
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村合併等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの		
概要	算定は、下記の算式に示すとおりです。国から示された編算係数を基に計算しているため、実績の予算計上額は万単位を切り上げて計上しています。		
業	25年度野洲市国保後期高齢者支援金増減額(円) 41,465 = 25年度野洲市国保後期高齢者支援金増減額(円) 3,370 × 25年度野洲市国保加入者見込数 11,207		
業	25年度野洲市国保後期高齢者支援金増減額(円) 41,465 = 25年度野洲市国保後期高齢者支援金増減額(円) 3,370 × 25年度野洲市国保加入者見込数 11,207		
要	算定は、下記の算式に示すとおりです。国から示された編算係数を基に計算しているため、実績の予算計上額は万単位を切り上げて計上しています。		
内主	細部等名称	金額	細部等名称
19	後期高齢者支援金	100	
事			
業			
費			

会計		国民健康保険事業特別会計				
予算	款	04 前期高齢者納付金等	項	01 前期高齢者納付金等	目	01 前期高齢者納付金 保険年金課
事業名	01 前期高齢者納付金	所管部課		健康福祉部 保険年金課		
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	財源内訳
						その他
本年度予算額	700	100				市債
前年度予算額	1,700	226				市債
増	▲ 1,000	▲ 126	0	0	0	0 ▲ 874
特定財源 の説明	(国) 療養給付費負担金 100千円					
目的・期待 する効果	前期高齢者の制度は(65歳~74歳)の医療給付費を全医療保険者で平準化する制度です。全国の医療保険者における前期高齢者の加入率の平均(H24の概算で約12.9%)を基準値に、それより高い医療保険者は超える人数別に各1人当たりの給付費を割けた額を交付金(別途繰入で算定)として受けることとなります。そのため、本来国保保険者は納付しない立場ですが、納付額には限度額が設定されているため、それにより切り替わった額の再給分額を負担するものです。この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、当該高齢世代の医療費をすべての国民で公平に負担するように仕組みられた前期高齢者の医療費調整の制度を維持することです。					
事業実施 に至る経 緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの					
事業 概要	概要 次の算式で計算されますが、未知の係数が多く試算が困難なことから、H24年度の決定額(555千円)参考に試算で計上しています。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 一人当たりの負担調整額(国が定める額) × 野洲市の国保加入者の見込み数 </div>					
主 な 事 業 費 内 訳	部コード	細部等名称	金額	部コード	細部等名称	金額
	19	前期高齢者納付金	700			

会計		国民健康保険事業特別会計				
予算	款	04 前期高齢者納付金等	項	01 前期高齢者納付金等	目	02 前期高齢者医療費負担金 保険年金課
事業名	01 前期高齢者関係事務費負担金	所管部課		健康福祉部 保険年金課		
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	財源内訳
						その他
本年度予算額	100					市債
前年度予算額	100					市債
増	0	0	0	0	0	0
特定財源 の説明	前期高齢者納付金の徴収や支払(分配)の事務については、社会保険診療報酬支払基金で執行されています。この事務に要する費用を各医療保険者が負担することとなります。この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、当該高齢世代の医療費をすべての国民で公平に負担するように仕組みられた前期高齢者の医療費調整の制度を適正に実施されるようにすることです。					
目的・期待 する効果	前期高齢者納付金の徴収や支払(分配)の事務については、社会保険診療報酬支払基金で執行されています。この事務に要する費用を各医療保険者が負担することとなります。この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、当該高齢世代の医療費をすべての国民で公平に負担するように仕組みられた前期高齢者の医療費調整の制度を適正に実施されるようにすることです。					
事業実施 に至る経 緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの					
事業 概要	概要 平成24年度の決定額(41千円)を基準に、万単位を切り上げて計上しています。					
主 な 事 業 費 内 訳	部コード	細部等名称	金額	部コード	細部等名称	金額
	19	前期高齢者関係事務費負担金	100			

会計		国民健康保険事業特別会計						
予算		款 05 老人保健拠出金 項 01 老人保健拠出金		目 01 老人保健医療費拠出金				
事業名 01 老人保健医療費拠出金		所管部課 健康福祉部 保険年金課						
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	1							1
前年度予算額	1							1
増	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源 の説明								
目的・期待 する効果	平成20年3月診療を以って高齢者医療保障制度に移行するまでの老人保健制度に係る拠出金です。2年度前の概算拠出の精算と当該年度の概算拠出の合計で拠出額が決定されてきましたが、平成22年度で20年度（20年3月診療1月分のみ）の精算も終了したため、23年度以降は2年度前に支払われた月遅れ請求分に対する精算拠出のみとなっております。 この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、高齢世代の医療費をすべての国民に公平に賦課しようとした老人保健制度の円滑な終息を図ることです。							
事業実施 に至る経 緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 国庫・自治体等からの要請、施策等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民・マニファエストによるもの <input type="checkbox"/> その他							
事 業 概 要	概要 平成23年度の実績額は0です。最低額の窓口的な計上です。							
主 要 事 業 費 内 訳	細目	細目等名称	金額	細目	細目等名称	金額		
	19	老人保健医療費拠出金負担金	1					

会計		国民健康保険事業特別会計						
予算		款 05 老人保健拠出金 項 01 老人保健拠出金		目 02 老人保健事務費拠出金				
事業名 01 老人保健事務費拠出金		所管部課 健康福祉部 保険年金課						
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	50							50
前年度予算額	50							50
増	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源 の説明								
目的・期待 する効果	老人保健拠出金の徴収や支払（分配）の事務については、社会保険診療報酬支払基金で執行されています。この事務に要する費用を各医療保険者が分担することとなっております。 この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、高齢世代の医療費をすべての国民に公平に賦課しようとした老人保健制度の円滑な終息に必要となる事務が適正に実施されるようにすることです。							
事業実施 に至る経 緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 国庫、自治体等からの要請、施策等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民・マニファエストによるもの <input type="checkbox"/> その他							
事 業 概 要	概要 医療費拠出金の有無に関わらず、平成26年度まで老人保健関係事務が続くため、次の算式に基づいた額を拠出するものです。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 《税別等》 ※利用医療後のH19 加入者数（14,834人）×②月十層費支払件数111円＝29,779円 万単位を50千円単位で切り上げ （医療費拠出の有無に関わらずこの額で26まで拠出） </div>							
主 要 事 業 費 内 訳	細目	細目等名称	金額	細目	細目等名称	金額		
	19	老人保健事務費拠出金負担金	50					

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計			
予算	款06 介護納付金	項01 介護納付金	目01 介護納付金	
事業名	01 介護納付金		所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源内訳		一般財源
		国庫支出金	県支出金	使用料
				手数料
				その他
				市債
本年度予算額	227,200	93,384	20,449	113,367
前年度予算額	212,500	90,312	18,700	103,488
増	14,700	3,072	1,749	0
特定財源の説明	(国) 介護納付金負担金 72,704千円、普通調整交付金 20,680千円 (県) 普通調整交付金 15,905千円、特別調整交付金 4,544千円			

介護保険制度を支える介護保険料は、65歳未満の2号被保険者は医療保険と合算して納付することとされています。
野洲市国庫の該当する加入者が国庫の介護納付金分として納められ、国庫負担等を合算し、社会保険診療報酬支払基金に介護納付金として納める費用です。
この事業の目的等は、介護保険制度の円滑な運営に資することです。

事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他
--------------	---

概要
介護給付費の推移を基に、②25年度の概算納付額が定められます。さらに、平成23年度に概算納付金として支出した額③を、実績の額④で精算し、その差額を算出します。
12月末に国から示された見込み係数を基に算定しています。万円単位で切り上げて計上。

$$\begin{matrix} \text{①25年度野洲市国} \\ \text{庫納付金} \\ \text{22,716,668} \end{matrix} =$$

$$\begin{matrix} \text{②25年度野洲市国} \\ \text{庫介護納付金} \\ \text{23,118,680} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{③23年度野洲市国} \\ \text{庫介護納付金} \\ \text{21,448,797} \end{matrix} =$$

$$\begin{matrix} \text{④23年度野洲市国} \\ \text{庫介護納付金} \\ \text{21,048,200} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{⑤国庫額 (円)} \\ \text{21,354} \end{matrix} =$$

主要	<table border="1"> <tr> <th>前口ト</th> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> <th>前口ト</th> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>19</td> <td>介護納付金負担金</td> <td>227,200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	前口ト	細部等名称	金額	前口ト	細部等名称	金額	19	介護納付金負担金	227,200			
前口ト	細部等名称	金額	前口ト	細部等名称	金額								
19	介護納付金負担金	227,200											

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計			
予算	款07 共同事業拠出金	項01 共同事業拠出金	目01 高額医療費拠出金	
事業名	01 高額医療費拠出金		所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源内訳		一般財源
		国庫支出金	県支出金	使用料
				手数料
				その他
				市債
本年度予算額	90,600	22,650	22,650	45,300
前年度予算額	96,800	24,200	24,200	48,400
増	▲6,200	▲1,550	▲1,550	0
特定財源の説明	(国) 高額医療費共同事業負担金 22,650千円 (県) 高額医療費共同事業負担金 22,650千円 (共) 高額医療費共同事業交付金 45,300千円			

費用額80万円を超える高額医療費について、滋賀県内の国保で実施する共済事業です。80万円を超える部分の約6割相当額が交付されるしくみです。
この事業の目的は、高額な医療費の発生等による保険財政の不安定化を抑制することです。

事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他
--------------	---

概要
次の算式で算定されます。概算拠出の制度がなく、12月～11月診療の実績を基に毎年度末に拠出額が確定されます。そのため、補正予算を前提として計上しています。
(共同事業に係る拠出金額)
当該年度の全保険者への共同事業交付金の額
× (4～2年間の野洲市への共同事業交付金の計
+ 同全保険者への共同事業交付金の計)

$$\begin{matrix} \text{①共同事業に係る拠出金額} \\ \text{当該年度の全保険者への共同事業交付金の額} \\ \times \text{(4～2年間の野洲市への共同事業交付金の計} \\ \text{+ 同全保険者への共同事業交付金の計)} \end{matrix}$$

$$\begin{matrix} \text{②23年度野洲市国} \\ \text{庫高額医療費共同事業} \\ \text{拠出金} \\ \text{90,600} \end{matrix}$$

主要	<table border="1"> <tr> <th>前口ト</th> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> <th>前口ト</th> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>19</td> <td>高額医療費共同事業拠出金</td> <td>90,600</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	前口ト	細部等名称	金額	前口ト	細部等名称	金額	19	高額医療費共同事業拠出金	90,600			
前口ト	細部等名称	金額	前口ト	細部等名称	金額								
19	高額医療費共同事業拠出金	90,600											

国民健康保険事業特別会計			
会計	科目	目	健康福祉部 保険年金課
予算	07 共同事業拠出金	02 保険財政共同安定化事業拠出金	
事業名	01 保険財政共同安定化事業拠出金	所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源内訳	
		国庫支出金	県支出金
		負担金	使用料
		分担金	手数料
			その他
			市債
			一般財源
本年度予算額	385,000		385,000
前年度予算額	404,800		404,800
増減	▲ 19,800	0	0 ▲ 19,800
特定財源の説明			
目的・期待する効果	費用額20万円を超え80万円以下の高額医療費について、滋賀県内の国保で実施する共済事業です。約8万円を控除した残りの約6割相当額が交付されます。この事業の目的等は、県内の国民健康保険の財政運営の広域化をめざし、各国保保険者の財政を平準化しようとするものです。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他		
概要	<p>次の算式で算定されます。概算拠出の制度がなく、12月～11月診療の実績を基に毎年度末に拠出額が確定されます。そのため、補正予算を前戻としながら、国保連が提供する県内の既知の実績を基準に計上しています。</p> <p>〔共同事業に係る拠出金額〕</p> <p>当該年度の全保険者への共同事業交付金の額 × (4～2年度前の野洲市への共同事業交付金の計 ÷ 同全保険者への共同事業交付金の計)</p>		
主な事業費内訳	前口ト	細節等名称	金額
	19	保険財政共同安定化事業拠出金	385,000

国民健康保険事業特別会計			
会計	科目	目	健康福祉部 保険年金課
予算	07 共同事業拠出金	01 共同事業拠出金	
事業名	01 高額医療費共同事業事務費拠出金	所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源内訳	
		国庫支出金	県支出金
		負担金	使用料
		分担金	手数料
			その他
			市債
			一般財源
本年度予算額	5		5
前年度予算額	5		5
増減	0	0	0
特定財源の説明			
目的・期待する効果	高額医療費共同事業の事務に必要な費用を、事務局の国保連合会に対して拠出するものです。この事業の目的は、当該共同事業に係る事務が適正に執行されるようにすることです。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他		
概要	<p>本年度の決算見込と同程度度を計上しました。</p>		
主な事業費内訳	前口ト	細節等名称	金額
	19	高額医療費共同事業事務費拠出金	5

国民健康保険事業特別会計				
会計	目	項	目	
予算	07 共同事業拠出金	01 共同事業拠出金	04 国民健康保険共同安定化事業費拠出金	
事業名	01 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	所管部課	健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	市債
本年度予算額	15			15
前年度予算額	15			15
増減	0	0	0	0
特定財源の説明	<p>保険財政共同安定化事業の事務に必要な費用を、事務局の国保連合会に対して拠出するものです。 この事業の目的は、当該共同事業に係る事務が適正に執行されるようにすることです。</p>			
事業実施に至る経緯・背景	<p><input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会議員等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの</p>			
事業概要	<p>本年度の決算見込同額程度を計上しました。</p>			
主要な事業費内訳	節コード	細節等名称	金額	金額
	19	保険財政共同安定化事業事務費内金	15	

国民健康保険事業特別会計				
会計	目	項	目	
予算	07 共同事業拠出金	01 共同事業拠出金	05 その他拠出金	
事業名	01 その他事務費拠出金	所管部課	健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	市債
本年度予算額	4			4
前年度予算額	4			4
増減	0	0	0	0
特定財源の説明	<p>退職者医療制度に適用漏れとなっている被保険者をチェックし、資格の適正化を実施するための事務に必要なリストの提供を受けるために必要な費用を、国保連合会に対して拠出するものです。 この事業の目的は、市では実施できない当該事務が、適正に実施されるようにすることです。</p>			
事業実施に至る経緯・背景	<p><input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会議員等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input checked="" type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの</p>			
事業概要	<p>本年度の決算見込同額程度を計上しました。</p>			
主要な事業費内訳	節コード	細節等名称	金額	金額
	19	その他共同事業拠出金	4	

国民健康保険事業特別会計		国民健康保険事業特別会計	
会計	国民健康保険事業特別会計	目	01 特定健康診査等事業費
予算	款 08 保健事業費	項	02 保健事業費
事業名	02 特定健康診査等事業費	所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源	内訳
		国庫支出金	県支出金
本年度予算額	50,365	8,222	17,233
前年度予算額	39,937	7,607	7,107
増	10,428	615	10,126
減		0	0
増減		0	0
特定財源の説明	(県) 特定健康診査等負担金8,222千円、特別調整交付金9,011千円		

目的・期待する効果	40歳以上の医療保険加入者に対しては、従来の住民健診に代わって、加入する医療保険者が一次予防を目的とした健診と生活改善等に必要な指導を実施するよう、平成20年度から制度化されました。
事業実施に至る経緯・背景	法合等によるもの 市総合計画等によるもの 市長マニフェストによるもの 議会からの要請、提案等によるもの

事業概要	1 主には、40歳以降の被保険者約8600人を対象に実施する「特定健診」の費用と検査の結果、要指導となった人に対して実施する「特定保健指導」の費用です。特定健診の受診率は平成24年度の実績見込みを踏まえ52%と見込んでいます。野州市では、特定健診のほぼ5割を医療機関での個別受診とし、医療機関に委託料を支払っています。国庫金が窓口となり、医師会と集合契約を交わすこととなり、全無料を受けていただきます。(H24~)
事業概要	2 【新規】「糖尿病重症化予防指導事業」 特定健診の結果やレポートデータから、糖尿病性の腎症を思い、このまま放置すれば人工透析が必要になる可能性がある人を抽出し、その方の日常生活や生活指導を専門の民間機関に委託して行う事業を実施することを検討しています。医療費の抑制と対象者のQOLの向上を目指します。対象者は20人程度で、費用はレポートの分析費用も含め8,019千円を見積もっています。

補助金見積額の根拠	住居税の課税世帯 8割 非課税世帯 2割
補助率	6割
人間ドック	24,000円
限度額	18,000円
組合せドック	41,000円
組合せドック	55,000円

主な事業費内訳	細部等名称	金額	部-ド	細部等名称	金額
7	臨時職員金(保健師等)	426			
19	人間ドック等健診費用助成金	3979			

会計	国民健康保険事業特別会計	目	01 特定健康診査等事業費
予算	款 08 保健事業費	項	01 特定健康診査等事業費
事業名	02 特定健康診査等事業費	所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源	内訳
		国庫支出金	県支出金
本年度予算額	50,365	8,222	17,233
前年度予算額	39,937	7,607	7,107
増	10,428	615	10,126
減		0	0
増減		0	0
特定財源の説明	(県) 特定健康診査等負担金8,222千円、特別調整交付金9,011千円		

目的・期待する効果	40歳以上の医療保険加入者に対しては、従来の住民健診に代わって、加入する医療保険者が一次予防を目的とした健診と生活改善等に必要な指導を実施するよう、平成20年度から制度化されました。
事業実施に至る経緯・背景	法合等によるもの 市総合計画等によるもの 市長マニフェストによるもの 議会からの要請、提案等によるもの

事業概要	1 主には、40歳以降の被保険者約8600人を対象に実施する「特定健診」の費用と検査の結果、要指導となった人に対して実施する「特定保健指導」の費用です。特定健診の受診率は平成24年度の実績見込みを踏まえ52%と見込んでいます。野州市では、特定健診のほぼ5割を医療機関での個別受診とし、医療機関に委託料を支払っています。国庫金が窓口となり、医師会と集合契約を交わすこととなり、全無料を受けていただきます。(H24~)
事業概要	2 【新規】「糖尿病重症化予防指導事業」 特定健診の結果やレポートデータから、糖尿病性の腎症を思い、このまま放置すれば人工透析が必要になる可能性がある人を抽出し、その方の日常生活や生活指導を専門の民間機関に委託して行う事業を実施することを検討しています。医療費の抑制と対象者のQOLの向上を目指します。対象者は20人程度で、費用はレポートの分析費用も含め8,019千円を見積もっています。

補助金見積額の根拠	住居税の課税世帯 8割 非課税世帯 2割
補助率	6割
人間ドック	24,000円
限度額	18,000円
組合せドック	41,000円
組合せドック	55,000円

主な事業費内訳	細部等名称	金額	部-ド	細部等名称	金額
7	臨時職員金	486			
8	講師謝金	33			
9	職員専門研修費等	44			
11	消耗品費、印刷製本費等	587			
12	通信運搬費、手数料	3,019			
13	委託料	46,039			
14	使用料	149			
19	研修参加負担金	8			

会計		国民健康保険事業特別会計			
予算	款	項	目	目	
01	09	基金積立金	01	基金積立金	01
01	01	基金積立金			健康福祉部 保険年金課
	区分	金額	財源内訳		
			国庫支出金	県支出金	負担金 分担金
				使用料 手数料	その他
					市債
					一般財源
本年度予算額		300			300
前年度予算額		100			100
増	減	200	0	0	0
特定財源の説明 (財) 国民健康保険事業財政調整基金利子 300千円					
目的・期待する効果	国民健康保険財政調整基金に、当該基金の預金利子(運用益)及び決算剰余金等の一部を積み立てる予算です。 この事業の目的等は、①突発的に医療費等が高騰した場合でも給付に破たんを来たさないようにすること、②中期的なスパンで保険料率を安定させるために、財政調整基金に必要な額を積み立てることです。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他				
事業概要	金利や残高見込等を基に試算した額です。				
主要					
主な事業費内訳	節	目	金額	節	目
	25	基金利子積立金	300		

会計		国民健康保険事業特別会計			
予算	款	項	目	目	
01	10	諸支出金	01	償還金及び還付加算金	01
01	01	一般被保険者保険税還付金			総務部 税務課
	区分	金額	財源内訳		
			国庫支出金	県支出金	負担金 分担金
				使用料 手数料	その他
					市債
					一般財源
本年度予算額		5,000			5,000
前年度予算額		5,000			5,000
増	減	0	0	0	0
特定財源の説明					
目的・期待する効果	一般被保険者について、当該年度以前の期日にまで遡って国保の資格を喪失されたり、所得の更正による国保料額の減額が生じた場合に、この事業費から、相当額の還付金を支出するものです。 この事業の目的等は、賦課額に見合った国保料額を被保険者が負担されるよう調整を行うことです。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他				
事業概要	前年度並みの計上をしました。				
主要					
主な事業費内訳	節	目	金額	節	目
	23	市税還付金	5,000		

会計		国民健康保険事業特別会計					
予算	款 10 歳支出金	項 01 償還金及び還付加算金	目 02 退職被保険者等保険料還付金	所管部課	目 02 退職被保険者等保険料還付金		
事業名	01 退職被保険者等保険料還付金	01 償還金及び還付加算金	02 退職被保険者等保険料還付金	総務部	総務部		
区分		財 源 内 訳					
金額		国庫支出金	県支出金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	500						500
前年度予算額	500						500
増 減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	退職被保険者について、当該年度以前の期日にまで遡って国保の資格を喪失されたり、所得の更正による国保料額の減額が生じた場合に、この事業費から、相当額の還付金を支出するものです。この事業の目的等は、賦課額に見合った国保料額を被保険者が負担されるよう調整を行うことです。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの						
事業概要		前年度値みの計上をしました。					
主要							
主な事業費内訳		部コード	細部等名称	金額	部コード	細部等名称	金額
		23	市税還付金	500			

会計		国民健康保険事業特別会計					
予算	款 10 歳支出金	項 01 償還金及び還付加算金	目 03 償還金	所管部課	目 03 償還金		
事業名	01 療養給付費返還金	01 償還金及び還付加算金	03 償還金	健康福祉部	健康福祉部		
区分		財 源 内 訳					
金額		国庫支出金	県支出金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	1						1
前年度予算額	1						1
増 減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	前年度に挙げた療養給付費等負担金(国庫負担金)が、実績計算の結果過大な交付であった場合、返還する必要が生じますが、そのための予算科目を事前設定しておくための計上です。該当になった場合、9月補正予算を前提としていきます。この事業の目的等は、実績に見合った額の国庫負担を得ることになるように後年度に調整をすることです。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業概要		窓口計上です。					
主要							
主な事業費内訳		部コード	細部等名称	金額	部コード	細部等名称	金額
		23	国庫支出金返還金	1			

会計		国民健康保険事業特別会計			
予算	款10 諸支出金	項01 償還金及び還付加算金	目03 償還金		
事業名	02 療養給付費交付金返還金		所管部課	健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	使用料 手数料	その他
本年度予算額	1				一般財源
前年度予算額	1				1
増減	0	0	0	0	0
特定財源の説明					
目的・期待する効果	前年度に受けた療養給付費交付金が、実績計算の結果過大な交付であった場合、返還する必要がありますが、そのための予算科目を事前設定しておくための計上です。該当になった場合、9月補正予算を前提としております。この事業の目的等は、実績に即合った額の療養給付費交付金を得ることによるよう、後年度に調整をすることです。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他				
事業概要					
窓口計上です。					
要					
主	細目等名称	金額	細目等名称	金額	
23	支払基金返還金	1			
内訳					

会計		国民健康保険事業特別会計			
予算	款10 諸支出金	項01 償還金及び還付加算金	目03 償還金		
事業名	03 その他負担金返還金		所管部課	健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	使用料 手数料	その他
本年度予算額	1				一般財源
前年度予算額	1				1
増減	0	0	0	0	0
特定財源の説明					
目的・期待する効果	前年度に受けた療養給付費負担金以外の負担金等が、実績計算の結果過大な交付であった場合、返還する必要がありますが、そのための予算科目を事前設定しておくための計上です。該当になった場合、9月補正予算を前提としております。この事業の目的等は、実績に即合った額の国庫負担金を得ることによるよう、後年度に調整をすることです。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他				
事業概要					
窓口計上です。					
要					
主	細目等名称	金額	細目等名称	金額	
23	その他負担金等返還金	1			
内訳					

国民健康保険事業特別会計									
会計	国民健康保険事業特別会計		項 01 予備費		目 01 予備費		健康福祉部 保険年金課		
予算	款 10 諸支出金	項 02 一般会計繰出金	所管部課		財 源 内 訳				
事業名	01 一般会計繰出金		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
区 分	金 額								
本年度予算額	1								3,000
前年度予算額	0								3,000
増 減	1	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源 の説明									
目的・期待 する効果	前年度に一般会計からの繰入金の前額が、要員の執行額を上回った場合に繰上を、その額を一般会計に戻すための予算科目を事前設定しておくための計上です。該当になった場合、9月補正予算を前提としています。この事業の目的等は、実績に見合った額の繰入金を得ることによるよう、後年度に調整をすることです。								
事業実施 に至る経 緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input checked="" type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの								
事 業 概 要	前年度同額を計上しました。								
主 要 事 業 費 内 訳	節 目	節 目 名 称	金 額	節 目	節 目 名 称	金 額			
	28	一般会計繰出金	1						

国民健康保険事業特別会計									
会計	国民健康保険事業特別会計		項 02 一般会計繰出金		目 01 一般会計繰出金		健康福祉部 保険年金課		
予算	款 10 諸支出金	項 02 一般会計繰出金	所管部課		財 源 内 訳				
事業名	01 一般会計繰出金		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
区 分	金 額								
本年度予算額	1								1
前年度予算額	0								0
増 減	1	0	0	0	0	0	0	0	1
特定財源 の説明									
目的・期待 する効果	前年度に一般会計からの繰入金の前額が、要員の執行額を上回った場合に繰上を、その額を一般会計に戻すための予算科目を事前設定しておくための計上です。該当になった場合、9月補正予算を前提としています。この事業の目的等は、実績に見合った額の繰入金を得ることによるよう、後年度に調整をすることです。								
事業実施 に至る経 緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input checked="" type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの								
事 業 概 要	繰上計上です。								
主 要 事 業 費 内 訳	節 目	節 目 名 称	金 額	節 目	節 目 名 称	金 額			
	28	一般会計繰出金	1						

後期高齢者医療特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	01 総務費	01 総務管理費	01 一般管理費	健康福祉部	保険年金課	
事業名	後期高齢者医療会計管理事業費		所管部課				
区分	金額	財源内訳		内訳			
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債 一般財源
本年度予算額	2,285						2,285
前年度予算額	2,436						2,436
増減	▲151	0	0	0	0	0	▲151
特定財源の説明	(使) 督促手数料 2,285千円						
目的・期待する効果	後期高齢者医療制度の実施に際し、市町窓口での事務に必要な経費を計上しています。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 後期高齢者医療会計管理事業費 2,285千円 後期高齢者医療制度の実施に際し、市町窓口での事務に必要な経費を計上しています。 野洲市 後期高齢者医療被保険者数 平成24年3月末現在 4,953 人 平成24年10月末現在 5,064 人 平成25年3月末見込み 5,150 人 平成26年3月末見込み 5,229 人						
主な事業費内訳	節ト	節ト	金額	節ト	金額	節ト	金額
	12	被保険者証郵送代	1,787				
	12	各種申請関係郵送代	356				

後期高齢者医療特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	01 総務費	01 総務管理費	02 徴収費	健康福祉部	保険年金課	
事業名	後期高齢者医療会計管理事業費		所管部課				
区分	金額	財源内訳		内訳			
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債 一般財源
本年度予算額	1,329						1,329
前年度予算額	1,253						1,253
増減	76	0	0	0	0	0	76
特定財源の説明	(使) 督促手数料 36千円						
目的・期待する効果	後期高齢者医療保険料の徴収に必要な経費を計上しています。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 徴収費 1,329千円 後期高齢者医療保険料の徴収に必要な経費を計上しています。 ◆平成25年度試算 野洲市 保険料 338,762千円 被保険者数見込み 5,229 人 所得割率 8.12 % 均等割額 41,704 円 ※平成25年度保険料率は24年度と同じです。 ◆(参考) (24年度 24年11月1日現在) 保険料 調定額 326,912 千円 被保険者数 5,204 人 (有資格 5,064人) 所得割率 8.12 % 均等割額 41,704 円 普通徴収での保険料収納率は、99.0%を見込んでいます。						
主な事業費内訳	節ト	節ト	金額	節ト	金額	節ト	金額
	11	保険料通知書印刷費	47				
	11	通知書印刷代	114				
	11	納付書印刷代	53				
	12	通知書等郵送代	958				
	12	収納事務・口座振替手数料	137				

後期高齢者医療特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	目	科目	項目	目	金額
予算	02 後期高齢者医療広域連合納付金	01 後期高齢者医療広域連合納付金	01 後期高齢者医療広域連合納付金	01 後期高齢者医療広域連合納付金	健康福祉部 保険年金課		
事業名	01 後期高齢者医療広域連合納付金						
区分	金額	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	金額
本年度予算額	400,443	国庫支出金	分担金	使用料	手数料	市債	一般財源
前年度予算額	395,310						400,443
増	5,133	0	0	0	0	0	395,310
減							5,133
増	▲300	0	0	0	0	0	▲300
特定財源の説明							
目的・期待する効果	野洲市の被保険者から徴収した後期高齢者医療保険料と保険基礎安定繰入金を併せて、滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市長等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会の要請、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 後期高齢者医療広域連合納付金 400,443千円 後期高齢者医療広域連合へ納付する費用を計上しています。 後期高齢者医療広域連合納付金 400,443千円 (内訳) 保険料収納分 338,176 千円 保険料延滞金徴収分 10 千円 保険基礎安定繰入金分 62,257 千円						
主な事業費内訳	節度	節度等名称	金額	節度	節度等名称	金額	
	19	後期高齢者医療広域連合納付金	400,443				

後期高齢者医療特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	目	科目	項目	目	金額
予算	03 諸支出金	01 償還金及び還付加算金	01 償還金及び還付加算金	01 償還金及び還付加算金	健康福祉部 保険年金課		
事業名	01 還付加算金						
区分	金額	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	金額
本年度予算額	201	国庫支出金	戻支出金	使用料	手数料	市債	一般財源
前年度予算額	501						201
増							501
減	▲300	0	0	0	0	0	▲300
特定財源の説明							
目的・期待する効果	過年度賦課の遡及更正に伴う還付金を計上しています。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市長等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会の要請、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 還付加算金 201千円 過年度に遡及して、保険料の賦課更正があった被保険者に対して、還付金を支出します。						
主な事業費内訳	節度	節度等名称	金額	節度	節度等名称	金額	
	23	還付加算金	201				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	01 一般管理費
予算	01 総務費	02 介護保険事務費	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金
事業名	01 総務費	02 介護保険事務費	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課	使用料 手数料	市債	市債
区分	金額	財源内訳	健康福祉部 高齢福祉課	健康福祉部 高齢福祉課	その他	市債	市債
本年度予算額	5,244						
前年度予算額	2,569						
増減	2,685	0	0	0	0	0	0
増							
減							
特定財源の説明							
目的・期待する効果	介護保険事業の運営に必要な事務費について計上し、円滑な事務に努めます。また、野洲市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定のためのアンケート等を行い、介護サービス等のニーズを把握するようにします。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計面等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 職会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業	(新規) 野洲市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定業務委託 2,625千円 野洲市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定のためのニーズを把握するため、アンケート調査を実施します。						
業	(継続) 介護保険事務消耗品 356千円 介護保険事務に必要な参考図書、被保険者・介護者のパンフレットを購入します。						
概	(継続) 介護保険印刷製本費 122千円 被保険者証や各種封筒、決定通知書用の端道防止用紙を購入します。						
要	(継続) 共同電算処理手数料 1,206千円 (1件30円) 備置品給付管理手数料 28千円 (1件73円) 介護保険給付を行う際に、業務委託先である国保連合会に対して支払う事務手数料です。						
主	節	目	金額	節	目	金額	金額
な	11	消耗品費	356				
事	12	給付管理手数料等	1,234				
業	13	介護保険事業計画等策定業務委託	2,625				
費							
内							
訳							

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	02 連合会負担金
予算	01 総務費	01 国保連合会負担金	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金
事業名	01 総務費	01 国保連合会負担金	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課	使用料 手数料	市債	市債
区分	金額	財源内訳	健康福祉部 高齢福祉課	健康福祉部 高齢福祉課	その他	市債	市債
本年度予算額	603						
前年度予算額	588						
増減	15	0	0	0	0	0	0
増							
減							
特定財源の説明							
目的・期待する効果	介護保険に係る国保連合会の負担金について計上し、事務の効率化に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計面等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 職会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業	(継続) 国保連合会負担金 603千円 保険者均等割 150千円 保険者支援システム運用費負担 105千円 被保険者数割 @12円×29,000人 348千円 介護保険給付等に係る国保連合会へ支払う負担金です。						
主	節	目	金額	節	目	金額	金額
な	19	国保連合会負担金	603				
事							
業							
費							
内							
訳							

介護保険事業特別会計 (単位：千円)				
会計	款01 総務費	項02 徴収費	目01 賦課徴収費	
事業名	01 介護保険徴収事業費		健康福祉部 高齢福祉課	
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	市債
本年度予算額	2,924		50	2,874
前年度予算額	2,833		50	2,783
増減	91	0	0	0
特定財源の説明	(使) 督促手数料 50千円			
目的・期待する効果	介護保険の財源確保のために、介護保険料の徴収に伴う経費について計上し、徴収率の向上及び事務の円滑化に努めます。			
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)	<input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他		
事業概要	(継続) 徴収事務印刷製本費 571千円 介護保険料を徴収するのに必要な決定通知書や納付書等を購入します。 (継続) 保険料賦課決定、通知事務 1,934千円 (使50千円) 介護保険料の決定を行うための通知書等の郵送料を計上します。 (継続) 収納事務、口座振替手数料 286千円 金融機関やコンビニに対する窓口収納事務手数料や金融機関への口座振替手数料です。(1件あたり 窓口収納金融機関20円、コンビニ59円、口座振替10円) (継続) 特徴事務手数料 106千円 特別徴収に係る経由事務について、委託先の国保連合会に支払う手数料として計上しています。			
主な事業費内訳	部11	金額	部12	金額
	11 徴収事務印刷製本費	571		
	12 介護保険料通知書等郵送料	1,934		
	12 収納事務等事務手数料	392		

介護保険事業特別会計 (単位：千円)				
会計	款01 総務費	項03 介護認定費	目01 介護認定費	
事業名	03 介護認定審査会事業費		健康福祉部 高齢福祉課	
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	
本年度予算額	5,360		60	
前年度予算額	5,417			
増減	▲57	0	0	
特定財源の説明	(諸) 雑入 60千円			
目的・期待する効果	介護保険制度における要介護認定を全国一律の基準に基づき、公平・公正に審査会を運営します。			
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)	<input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他		
事業概要	(継続) 介護認定審査会 5,360千円 (諸60千円) 毎月開催している認定審査会の委員報酬等、介護認定に伴う事務費を計上します。			
主な事業費内訳	部11	金額	部12	金額
	11 介護認定審査会委員報酬	4,608		
	12 審査会資料郵送等通信運搬費	586		

介護保険事業特別会計				(単位：千円)				
会計	款01 総務費	項03 介護認定費	目01 介護認定費	健康福祉部	高齢福祉課			
事業名	04 認定調査事業費	所管部課						
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	22,547							22,547
前年度予算額	24,987							24,987
増減	▲2,440	0	0	0	0	0	0	▲2,440
特定財源の説明								
目的・期待する効果	介護保険の更新・申請・区分変更に伴い、要介護者の訪問調査と主治医意見書入手を行い、認定審査会に諮るまでの一次判定業務を行います。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他							
事業概要	(継続) 認定調査事業費 22,547千円 介護認定訪問調査に必要な事務経費等を計上します。							
主な事業費内訳	節1	節2	金額	節1	節2	金額		
	7	認定調査員(臨時職員)賃金	12,570					
	12	認定調査、主治医意見書郵送代	424					
	12	主治医意見書作成手数料等	7,972					
	14	公用車リース料	799					

介護保険事業特別会計				(単位：千円)				
会計	款01 総務費	項04 運営協議会費	目01 運営協議会費	健康福祉部	高齢福祉課			
事業名	01 介護保険運営協議会運営費	所管部課						
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	76							76
前年度予算額	76							76
増減	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明								
目的・期待する効果	適正な介護保険運営を行うため、医師や被保険者等において構成された介護保険運営協議会の開催に係る経費について計上します。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他							
事業概要	(継続) 介護保険運営協議会運営費 76千円 介護保険運営協議会の開催 年2回を予定 (平成25年度改選) 運営委員報酬 @3,000×12人×2回 72千円 学識経験者費用弁償(交通費) 4千円							
主な事業費内訳	節1	節2	金額	節1	節2	金額		
	1	運営委員報酬	72					

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	金額
	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	目01 居宅介護サービス給付費		健康福祉部 高齢福祉課		
		01 居宅介護サービス給付事業費					
			本年度予算額	1,278,164	273,225	161,043	470,824
			前年度予算額	1,240,000	265,545	155,843	442,092
			増減	38,164	7,680	5,200	28,732
			特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 254,434千円、調整交付金 18,791千円 (県) 介護給付費負担金 161,043千円 (支) 介護給付費交付金 370,710千円 (給) 介護保険給付費準備基金繰入金 2,360千円 (給) 第三者納付金 1千円 (給) 返納金 1千円			
			目的・期待する効果	要介護者に対して在宅において行われるサービスを提供することで、可能な限り住み慣れた地域で生活が送れるよう支援をします。			
			事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 法合等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)			
			事業概要	(継続) 居宅介護サービス給付事業費 1,278,164千円 (国) 273,225千円・県161,043千円・支370,710千円・繰2,360千円・諸2千円 要介護者が通所サービス等の在宅サービスを受けたときに、介護サービスに要した費用の9割を支給します。 ・居宅介護サービス・・・大きく分けて3つのサービスがあります。 訪問サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導) 通所サービス (通所介護、通所リハビリ) 短期入所サービス (短期入所生活介護、短期入所看護介護)			
			主要な事業費内訳	節19 居宅介護サービス給付費	金額	1,278,164	金額

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	金額
	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	目02 特別居宅介護サービス給付費		健康福祉部 高齢福祉課		
		01 特別居宅介護サービス給付事業費					
			本年度予算額	50			50
			前年度予算額	50			50
			増減	0	0	0	0
			特定財源の説明				
			目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要介護認定申請前に在宅サービスを利用した場合に保険者が必要と認めるときに、特別居宅介護サービス費として支給し、生活を支援します。			
			事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 法合等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)			
			事業概要	(継続) 特別居宅介護サービス給付事業費 50千円 緊急やむを得ない理由などで居宅介護サービス支給要件を満たさない、要介護者が居宅介護サービスを受け、保険者が必要と認められた場合は、利用者がいったん全額支払ったサービス費の9割の額を給付します。			
			主要な事業費内訳	節19 特別居宅介護サービス給付費	金額	50	金額

介護保険事業特別会計				(単位:千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	内訳	金額
	02 保険給付費	01 地域密着型介護サービス給付事業費	03 地域密着型介護サービス給付費	健康福祉部 高齢福祉課	国庫支出金	県支出金	市債
	01 特別地域密着型介護サービス給付事業費	01 介護サービス等諸費	04 特別地域密着型介護サービス給付費	健康福祉部 高齢福祉課	分担金 負担金	使用料 手数料	その他
本年予算額	210,763	45,259	26,350	61,517			77,637
前年度予算額	191,278	41,088	23,914	58,080			68,196
増減	19,485	4,171	2,436	3,437			9,441
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 42,160千円 (国) 調整交付金 3,099千円 (県) 介護給付費負担金 26,350千円 (支) 介護給付費交付金 61,128千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 389千円						
目的・期待する効果	要介護者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、身近な地域の地域密着型施設においてサービスを行います。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法各等によるもの <input type="checkbox"/> 市特合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由:)						
事業概要	(継続) 地域密着型介護サービス給付事業費 210,763千円 (国45,259千円・県26,350千円・支61,128千円・繰389千円) 要介護者が、指定地域密着型サービス(市内にサービス拠点を置きサービス提供している事業所)を利用した場合、介護サービスに要した費用の9割を支給します。 地域密着型介護サービスは、市内の認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、小規模多機能型居宅介護(現在休止中)、地域密着型介護老人福祉施設で受けることができま。						
主な事業費内訳	19 地域密着型介護サービス給付費	金額	210,763	細節等名称	金額		

介護保険事業特別会計				(単位:千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	内訳	金額
	02 保険給付費	01 介護サービス等諸費	04 特別地域密着型介護サービス給付費	健康福祉部 高齢福祉課	国庫支出金	県支出金	市債
	01 特別地域密着型介護サービス給付事業費	01 介護サービス等諸費	04 特別地域密着型介護サービス給付費	健康福祉部 高齢福祉課	分担金 負担金	使用料 手数料	その他
本年予算額	30						30
前年度予算額	30						30
増減	0						0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要介護認定申請前に地域密着型サービスを利用した場合に保険者が必要と認めたとときに、特別地域密着型サービスを給付費を支給し、生活を支援します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法各等によるもの <input type="checkbox"/> 市特合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由:)						
事業概要	(継続) 特別地域密着型介護サービス給付事業費 30千円 緊急やむを得ない理由により地域密着型サービスの支給要件を満たさない要介護者が地域密着型サービスを受けたときなどで、保険者が必要と認められた場合は、利用者がいったん全額支払ったサービスの9割の額を給付します。						
主な事業費内訳	19 特別地域密着型介護サービス給付費	金額	30	細節等名称	金額		

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	目	財源	内訳		
予算	02 保険給付費	01 介護サービス等諸費	05 施設介護サービス給付費	健康福祉部	高齢福祉課		
事業名	01 施設介護サービス給付事業費	所管部課					
区分	金額	財源		内訳			
		国庫支出金	県支出金	使用料手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	952,940	156,951	166,765		278,144		351,080
前年度予算額	900,179	148,322	157,531		273,334		320,992
増減	52,761	8,629	9,234	0	4,810	0	30,088
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 142,941千円 (県) 介護保険給付費準備基金繰入金 1,760千円 (国) 調程交付金 14,010千円 (県) 介護給付費負担金 166,765千円 (支) 介護給付費交付金 276,384千円						
目的・期待する効果	要介護者が介護施設に入所されたことによる日常生活上の必要なサービスを行います。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市町総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業概要	(継続) 施設介護サービス給付事業費 952,940千円 (国156,951千円・県166,765千円・支276,384千円・繰1,760千円) 要介護者が特別養護老人ホーム等へ入所し、介護サービスを利用した場合、介護サービスに要した費用の9割を支給します。 施設介護サービスは、特別養護老人ホーム、老人保健施設及び介護療養型医療施設で受けることができます。						
主な事業費内訳	19 施設介護サービス給付費	金額	952,940	細部等名称	金額		

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	目	財源	内訳		
予算	02 保険給付費	01 介護サービス等諸費	06 特別施設介護サービス給付費	健康福祉部	高齢福祉課		
事業名	01 特別施設介護サービス給付事業費	所管部課					
区分	金額	財源		内訳			
		国庫支出金	県支出金	使用料手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	50						50
前年度予算額	50						50
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要介護認定申請前に施設介護サービスを利用した場合で保険者が必要と認めるときに、介護保険施設利用者に対して支援をします。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市町総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業概要	(継続) 特別施設介護サービス給付事業費 50千円 緊急やむを得ない理由により施設介護サービス費の支給要件を満たさない要介護者がサービスを受けるときなどで、保険者が必要と認めた場合は、利用者がいったん全額支払ったサービス費の9割の額を給付します。						
主な事業費内訳	19 特別施設介護サービス給付費	金額	50	細部等名称	金額		

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	款	項	目	区	分	金額
	02	02	01	07	07	07	07
	保険給付費	介護サービス等諸費	介護サービス等諸費	健康福祉部	健康福祉部	高齢福祉課	高齢福祉課
事業名	01 居宅介護福祉用具購入給付事業費		所管部課				
区分	金額		財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	分担金	使用料	手数料	その他	市債
本年度予算額	741	431				1,007	1,272
前年度予算額	756	440				1,069	1,254
増減	▲68	▲9	0	0	0	▲62	18
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 690千円 (国) 調整交付金 51千円 (県) 介護給付費負担金 431千円 (支) 介護給付費交付金 1,001千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 6千円						
目的・期待する効果	要介護者に対し、在宅生活に必要な福祉用具の購入金額の一部を給付し、在宅生活を支えます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 法市等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 居宅介護福祉用具購入給付事業費 3,451千円 (国741千円・県431千円・支1,001千円・繰6千円)						
事業概要	在宅の要介護者が、都道府県知事の指定を受けた指定特定福祉用具販売事業所から入浴や排せつに用いる福祉用具等一定のものを購入したときは、同一年度10万円を上限に、9割を給付します。						
主な事業費内訳	節下	節下	金額	節下	節下	金額	金額
	19	居宅介護福祉用具購入給付費	3,451				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	款	項	目	区	分	金額
	02	02	01	08	08	08	08
	保険給付費	介護サービス等諸費	介護サービス等諸費	健康福祉部	健康福祉部	高齢福祉課	高齢福祉課
事業名	01 居宅介護住宅改修給付事業費		所管部課				
区分	金額		財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	分担金	使用料	手数料	その他	市債
本年度予算額	1,907	1,110				2,592	3,272
前年度予算額	1,633	951				2,309	2,712
増減	1,276	274	159	0	0	283	0
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 1,777千円 (国) 調整交付金 130千円 (県) 介護給付費負担金 1,110千円 (支) 介護給付費交付金 2,576千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 16千円						
目的・期待する効果	要介護者に対し、在宅生活に必要な住宅改修の費用の一部を給付し、在宅生活を支えます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 法市等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 居宅介護住宅改修給付事業費 8,881千円 (国1,907千円・県1,110千円・支2,576千円・繰16千円)						
事業概要	事前申請後に、在宅の要介護者が、手すりの取り付け等の一定の住宅改修を居住する住宅について行ったときは、支給対象限度額を20万円とし、改修対象となる改修費の9割を給付します。						
主な事業費内訳	節下	節下	金額	節下	節下	金額	金額
	19	居宅介護住宅改修給付費	8,881				

介護保険事業特別会計 (単位：千円)								
会計	介護保険事業特別会計		目	09 居宅介護サービス計画給付費				
予算	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	健康福祉部	健康福祉部	高齢福祉課			
事業名	01 居宅介護サービス計画給付費		所管部課					
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	157,257	33,769	19,661			45,900		57,927
前年度予算額	146,166	31,398	18,274			44,382		52,112
増 減	11,091	2,371	1,387			0		0
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 31,457千円 (国) 調整交付金 2,312千円 (県) 介護給付費負担金 19,661千円 (支) 介護給付費交付金 45,610千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 290千円							
目的・期待する効果	要介護者に対し、在宅生活に必要な計画作成費用について給付し、在宅生活を支えます。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)							
事業概要	(継続) 居宅介護サービス計画給付費 157,257千円 (国33,769千円・県19,661千円・支45,610千円・繰290千円)							
主な事業費内訳	部19	居宅介護サービス計画給付費	金額	157,257	細節等名称		金額	

介護保険事業特別会計 (単位：千円)								
会計	介護保険事業特別会計		目	10 特別居宅介護サービス計画給付費				
予算	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	健康福祉部	健康福祉部	高齢福祉課			
事業名	01 特別居宅介護サービス計画給付費		所管部課					
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	50							50
前年度予算額	50							50
増 減	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明								
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要介護認定申請前に計画作成したときに保険者が必要と認めるときは、特別居宅介護サービス計画給付費として支給します。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)							
事業概要	(継続) 特別居宅介護サービス計画給付費 50千円 緊急やむを得ない理由により、要介護者が居宅介護サービス計画費支給の要件を満たさない場合でも、保険者が必要と認められた場合には、全額負担したサービス計画費を給付します。							
主な事業費内訳	部19	特別居宅介護サービス計画給付費	金額	50	細節等名称		金額	

介護保険事業特別会計 (単位:千円)									
会計	介護保険事業特別会計								
予算	款	02	保険給付費	項	02	介護予防サービス給付費	目	01	介護予防サービス給付費
事業名	01		介護予防サービス給付事業費		所管部課		健康福祉部 高齢福祉課		
区分	金額	財源内訳			市債	その他	一般財源		
		国庫支出金	県支出金	負担金					
本年度予算額	90,561	19,446	11,322			26,433		33,360	
前年度予算額	87,189	18,729	10,901			26,474		31,085	
増	3,372	717	421	0	▲41	0	0	2,275	0
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 18,115千円 (国) 調整交付金 1,331千円 (県) 介護給付費負担金 11,322千円 (支) 介護給付費交付金 26,266千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 167千円								
目的・期待する効果	要支援者に対して在宅において行われるサービスを提供することで、可能な限り住み慣れた地域で生活が送れるよう支援をします。								
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等からの要請、要請等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、要請等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、要請等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由:)								
事業概要	(継続) 介護予防サービス給付事業費 90,561千円 (国19,446千円・県11,322千円・支26,266千円・繰167千円) 要支援者が通所サービス等の在宅サービスを受けたときに、介護予防サービスに要した費用の9割を支給します。 ・介護予防サービス・・・大きく分けて3つのサービスがあります。 訪問サービス(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリ、介護予防居宅療養管理指導) 通所サービス(介護予防通所介護、介護予防通所リハビリ) 短期入所サービス(介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護)								
主な事業費内訳	節	目	金額	節	目	金額			
	19	介護予防サービス給付費	90,561						

介護保険事業特別会計 (単位:千円)									
会計	介護保険事業特別会計								
予算	款	02	保険給付費	項	02	介護予防サービス給付費	目	02	特別介護予防サービス給付費
事業名	01		特別介護予防サービス給付事業費		所管部課		健康福祉部 高齢福祉課		
区分	金額	財源内訳			市債	その他	一般財源		
		国庫支出金	県支出金	負担金					
本年度予算額	30								30
前年度予算額	30								30
増	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明									
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要支援認定申請前に在宅サービスを利用した場合に保険者が必要と認めるときに、特別介護予防サービス費として支給し、生活を支援します。								
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等からの要請、要請等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、要請等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、要請等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由:)								
事業概要	(継続) 特別介護予防サービス給付事業費 30千円 緊急やむを得ない理由により介護予防サービス費の支給要件を満たさない要支援者が介護予防サービスを受けたときなどで、保険者が必要と認められた場合は、利用者がいったん全額支払ったサービス費の9割の額を給付します。								
主な事業費内訳	節	目	金額	節	目	金額			
	19	特別介護予防サービス給付費	30						

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	金額	一般財源
	02 保険給付費	01 地域密着型介護予防サービス給付事業費	03 健康福祉部 高齢福祉課		国庫支出金 県支出金 分担金 使用料 手数料	その他 市債	
予算	02 保険給付費	01 地域密着型介護予防サービス給付事業費	03 健康福祉部 高齢福祉課	998	215	291	367
前年度予算額				1,247	156	379	445
増減				▲ 249	▲ 52	▲ 88	▲ 78
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 200千円 (国) 調整交付金 15千円 (県) 介護給付費負担金 125千円 (支) 介護給付費交付金 289千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 2千円						
目的・期待する効果	要支援者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、身近な地域の地域密着型施設においてサービスを行います。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法合等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)						
事業概要	(継続) 地域密着型介護予防サービス給付事業費 998千円 (国215千円・県125千円・支289千円・繰2千円) 要支援者が、指定地域密着型介護予防サービス(市内にサービス拠点を置きサービス提供している事業所)を利用した場合、介護予防サービスに要した費用の9割を支給します。 地域密着型介護予防サービスは、市内の介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)で受けることができます。						
主な事業費内訳	節19	地域密着型介護予防サービス給付費	金額	998	節19	金額	

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	金額	一般財源
	02 保険給付費	01 特別地域密着型介護予防サービス給付事業費	04 健康福祉部 高齢福祉課		国庫支出金 県支出金 分担金 使用料 手数料	その他 市債	
予算	02 保険給付費	01 特別地域密着型介護予防サービス給付事業費	04 健康福祉部 高齢福祉課	30			30
前年度予算額				30			30
増減				0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要支援認定申請前に地域密着型介護予防サービスを利用した場合に保険者が必要と認めたとともに、特別地域密着型介護予防サービス給付費を給付し、生活を支援します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法合等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)						
事業概要	(継続) 特別地域密着型介護予防サービス給付事業費 30千円 緊急やむを得ない理由により地域密着型介護予防サービス費の支給要件を満たさない要支援者が地域密着型介護予防サービスを受けるときなどで、保険者が必要と認められた場合は、利用者がいったん全額支払ったサービス費の9割の額を給付します。						
主な事業費内訳	節19	特別地域密着型介護予防サービス給付費	金額	30	節19	金額	

介護保険事業特別会計				(単位：千円)						
会計	02 保険給付費	02 介護予防サービス等諸費	05 介護予防福祉用具購入費	区 分	金額	財 源 内 訳	内訳			
事業名	01 介護予防福祉用具購入給付事業費	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	1,198	258	150					350		440
前年度予算額	1,233	265	154					375		439
増 減	▲ 35	▲ 7	▲ 4	0	0	0	0	▲ 25	0	1
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 240千円 (国) 調整交付金 18千円 (県) 介護給付費負担金 150千円 (支) 介護給付費交付金 348千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 2千円									
目的・期待する効果	要支援者に対し、在宅生活に必要な福祉用具の購入金額の一部を給付し、在宅生活を支えます。									
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)									
事業概要	(継続) 介護予防福祉用具購入給付事業費 1,198千円 (国) 258千円・県150千円・支348千円・繰2千円									
事業概要	在宅の要支援者が、報道府県知事の指定を受けた指定特定福祉用具販売事業所から入浴や排せつに用いる福祉用具等一定のものを購入したときは、同一年度10万円を上限に、9割を給付します。									
主な事業費内訳	節下	節下	節下	節下	節下	節下	節下	節下	節下	節下
19	介護予防福祉用具購入給付費	金額	1,198	金額	1,198	金額	1,198	金額	1,198	金額

介護保険事業特別会計				(単位：千円)						
会計	02 保険給付費	02 介護予防サービス等諸費	06 介護予防住宅改修費	区 分	金額	財 源 内 訳	内訳			
事業名	01 介護予防住宅改修給付事業費	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	5,360	1,151	670					1,566		1,973
前年度予算額	5,548	1,192	694					1,684		1,978
増 減	▲ 188	▲ 41	▲ 24	0	0	0	0	▲ 118	0	▲ 5
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 1,072千円 (国) 調整交付金 79千円 (県) 介護給付費負担金 670千円 (支) 介護給付費交付金 1,565千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 11千円									
目的・期待する効果	要支援者に対し在宅生活に必要な住宅改修の費用の一部を給付し、在宅生活を支えます。									
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)									
事業概要	(継続) 介護予防住宅改修給付事業費 5,360千円 (国) 1,151千円・県670千円・支1,555千円・繰11千円									
事業概要	事前申請後に、在宅の要支援者が、手すりの取り付け等の一定の住宅改修を居住する住宅について行ったときは、支給対象限度額を20万円とし、改修対象となる改修費の9割を給付します。									
主な事業費内訳	節下	節下	節下	節下	節下	節下	節下	節下	節下	節下
19	介護予防住宅改修給付費	金額	5,360	金額	5,360	金額	5,360	金額	5,360	金額

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区 分	金額	財 源 内 訳	目 的・期 待 する効果	事業実施に至る経緯・背景
	02 保険給付費	07 介護予防サービス計画給付費					
	01 介護予防サービス計画給付費	健康福祉部 高齢福祉課					
本年予算額	12,510	2,686	1,564	3,651	4,609		
前年度予算額	12,610	2,709	1,577	3,829	4,495		
増 減	▲ 100	▲ 23	▲ 13	0 ▲ 178	0 114		
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 2,502千円 (国) 調整交付金 184千円 (県) 介護給付費負担金 1,564千円 (支) 介護給付費交付金 3,628千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 23千円						
目的・期待する効果	要支援者に対し、在宅生活に必要な計画作成費用について給付し、在宅生活を支援します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法各等によるもの <input type="checkbox"/> 法各等以外の理由によるもの <input type="checkbox"/> 法各等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 介護予防サービス計画給付費 12,510千円 (国)2,686千円・県1,564千円・支3,628千円・繰23千円						
主要な事業費内訳	19 介護予防サービス計画給付費	金額	12,510	金額	12,510	金額	

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区 分	金額	財 源 内 訳	目 的・期 待 する効果	事業実施に至る経緯・背景
	02 保険給付費	08 特別介護予防サービス計画給付費					
	01 特別介護予防サービス計画給付費	健康福祉部 高齢福祉課					
本年予算額	30		30				
前年度予算額	30		30				
増 減	0		0				
特定財源の説明	緊急やむを得ない理由などで、要支援者の認定申請前に計画作成したときに保険者が必要と認められたときは、特別介護予防サービス計画給付費として支給します。						
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由によるもの 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの 職員提案等によるもの その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 特別介護予防サービス計画給付費 30千円 緊急やむを得ない理由により、要支援者が介護予防サービス計画費の支給要件を満たさない場合でも、保険者が必要と認められた場合には、全額負担したサービス計画費を支給します。						
主要な事業費内訳	19 特別介護予防サービス計画給付費	金額	30	金額	30	金額	

介護保険事業特別会計				(単位：千円)						
会計	款	項	目	財源	内訳	区 分				
予算	02 保険給付費	03 その他諸費	01 審査支払手数料	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	市債	一般財源	
事業名	01 介護給付費請求審査支払手数料		健康福祉部 高齢福祉課	所管部課						
本年度予算額	3,642	782	455					1,063	1,342	
前年度予算額	3,490	749	436					1,059	1,246	
増	152	33	19			0	0	4	96	
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 729千円 (国) 調整交付金 53千円 (県) 介護給付費負担金 455千円 (支) 介護給付費交付金 1,056千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 7千円									
目的・期待する効果	介護給付費の委託先の滋賀県国民健康保険団体連合会に対して審査に係る支払手数料を計上し、給付事務を円滑に行います。									
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 本市等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村合併等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他									
事業概要	(継続) 介護給付費請求審査支払手数料 3,642千円 (国782千円・県455千円・支1,056千円・繰7千円)									
概要	介護給付費委託先である、国保連合会において介護給付費に係る審査等の業務を行うにあたり、支払う手数料です。									
主	部12	審査支払手数料	金額	3,642						金額
な										
事										
業										
費										
内										
訳										

介護保険事業特別会計				(単位：千円)						
会計	款	項	目	財源	内訳	区 分				
予算	02 保険給付費	04 高額介護サービス費	01 高額介護サービス費	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	市債	一般財源	
事業名	01 高額介護サービス給付事業費		健康福祉部 高齢福祉課	所管部課						
本年度予算額	38,968	8,368	4,872					11,874	14,354	
前年度予算額	35,185	7,558	4,399					10,684	12,544	
増	3,783	810	473			0	0	690	1,810	
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 7,795千円 (国) 調整交付金 573千円 (県) 介護給付費負担金 4,872千円 (支) 介護給付費交付金 11,302千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 72千円									
目的・期待する効果	要介護者に対して、介護保険自己負担額のうち上限額を超えた金額分について給付を行い、利用者の負担軽減に努めます。									
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 本市等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村合併等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他									
事業概要	(継続) 高額介護サービス給付事業費 38,968千円 (国8,368千円・県4,872千円・支11,302千円・繰72千円)									
概要	要介護者が1か月に支払った利用者負担について、一定の上限額を超えたときは、高額介護サービス費用として申請により給付します。									
主	部19	高額介護サービス給付費	金額	38,968						金額
な										
事										
業										
費										
内										
訳										

介護保険事業特別会計 (単位:千円)			
会計	予算	事業名	区 分
02 保険給付費	04 高額介護サービス等費	02 高額介護予防サービス費	健康福祉部 高齢福祉課
01 高額介護予防サービス給付事業費	所管部課		
金額		財 源 内 訳	
国庫支出金	県支出金	分相金 負担金	使用料 手数料
50	11	6	15
50	11	6	15
増	減	0	0
(国) 介護給付費負担金 10千円 (国) 調整交付金 1千円 (県) 介護給付費負担金 6千円 (支) 介護給付費交付金 15千円			
要支援者に対して、介護保険自己負担額のうち上限額を超えた金額分について支給を行い、利用者の負担軽減に努めます。			
目的・期待する効果			
市等によるもの <input type="checkbox"/> 市地合併等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:)			
(継続) 高額介護予防サービス給付事業費 50千円 (国11千円・県6千円・支15千円)			
要支援者が1カ月に支払った利用者負担が、一定の上限額を超えたときは、高額介護予防サービス費用として申請により給付します。			
金額		細 節 等 名 称	
19	50	高額介護予防サービス給付費	金額

介護保険事業特別会計 (単位:千円)			
会計	予算	事業名	区 分
02 保険給付費	05 高額医療合算介護サービス等費	01 高額医療合算介護サービス給付事業費	健康福祉部 高齢福祉課
01 高額医療合算介護サービス給付事業費	所管部課		
金額		財 源 内 訳	
国庫支出金	県支出金	分相金 負担金	使用料 手数料
8,158	1,752	1,020	2,381
7,800	1,675	975	2,368
増	減	77	45
(国) 介護給付費負担金 1,632千円 (国) 調整交付金 120千円 (県) 介護給付費負担金 1,020千円 (支) 介護給付費交付金 2,366千円 (経) 介護保険給付費準備基金繰入金 15千円			
要介護者に対して、医療保険と介護保険の自己負担額の合計額のうち基準額を超えた金額分について給付を行い、利用者の負担軽減に努めます。			
目的・期待する効果			
市等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市地合併等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:)			
(継続) 高額医療合算介護サービス給付事業費 8,158千円 (国1,752千円・県1,020千円・支2,366千円・繰15千円)			
要介護者に対して世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたときは、その超えた分を給付します。			
金額		細 節 等 名 称	
19	8,158	高額医療合算介護サービス給付費	金額

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	目	内訳			
予算	02 保険給付費	05 高額医療合算介護サービス等費	02 高額医療合算介護サービス等費	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部
事業名	01 高額医療合算介護サービス等費	01 高額医療合算介護サービス等費	01 高額医療合算介護サービス等費	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部
区分	金額	国庫支出金	分担金	使用料	その他	市債	一般財源
		国庫支出金	負担金	手数料			
本年度予算額	100	21	13		29		37
前年度予算額	200	43	25		61		71
増	▲100	▲22	▲12	0	▲32	0	▲34
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 20千円 (国) 調整交付金 1千円 (県) 介護給付費負担金 13千円 (支) 介護給付費交付金 29千円						
目的・期待する効果	要支援者に対して、医療保険と介護保険の自己負担額の合計額のうち基準額を超えた金額分について給付を行い、利用者の負担軽減に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会決議等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 高額医療合算介護サービス給付事業費 100千円 (国21千円・県13千円・支29千円)						
概要	要支援者に対して世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたときは、その超えた分を給付します。						
主要	節ト	節ト	金額	節ト	節ト	金額	金額
主な事業費内訳	19	高額医療合算介護サービス給付費	100				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	目	内訳			
予算	02 保険給付費	06 特定入所者介護サービス等費	01 特定入所者介護サービス等費	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部
事業名	01 特定入所者介護サービス給付事業費	01 特定入所者介護サービス給付事業費	01 特定入所者介護サービス給付事業費	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部
区分	金額	国庫支出金	分担金	使用料	その他	市債	一般財源
		国庫支出金	負担金	手数料			
本年度予算額	104,475	18,114	17,378		30,494		38,489
前年度予算額	91,528	15,839	15,262		27,792		32,635
増	12,947	2,275	2,116	0	2,702	0	5,854
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 16,578千円 (国) 調整交付金 1,536千円 (県) 介護給付費負担金 17,378千円 (支) 介護給付費交付金 30,301千円 (繰) 介護保険施設整備基金繰入金 193千円						
目的・期待する効果	負担限度額認定を受けた要介護者の自己負担分のサービス費用について市が一部負担することで、利用者の負担軽減に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会決議等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 特定入所者介護サービス給付事業費 104,475千円 (国18,114千円・県17,378千円・支30,301千円・繰193千円)						
概要	住民税非課税世帯の要介護者が介護老人福祉施設等の施設サービス又は短期入所サービスを利用したときは、段階に応じて、食費・居住費の一部を補給付します。						
主要	節ト	節ト	金額	節ト	節ト	金額	金額
主な事業費内訳	19	特定入所者介護サービス給付費	104,475				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款	項	目	金額	内訳	内訳	内訳
予算	02	保険給付費	06	特定入所者介護サービス等費	02	特別特定入所者介護サービス等費	高齡福祉課
事業名	01	特別特定入所者介護サービス給付事業費		所管部課			健康福祉部 高齡福祉課
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
財源内訳							
本年度予算額	30						
前年度予算額	30						
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要介護認定申請前に負担限度額認定対象者がサービスを利用した場合に保険者が必要と認めるときは、自己負担分のサービス費用について市が一部負担することで、利用者の負担軽減に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)						
事業概要	(継続) 特別特定入所者介護サービス給付事業費 30千円 対象となる要介護者が、緊急やむを得ない理由で、特定入所者介護サービスを受けるときに保険者が必要と認めた場合、特別特定入所者介護サービス給付費の給付を行います。						
主な事業費内訳	節下	節下	金額	節下	金額	節下	金額
	19	特別特定入所者介護サービス給付費	30				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款	項	目	金額	内訳	内訳	内訳
予算	02	保険給付費	06	特定入所者介護サービス等費	03	特定入所者介護サービス等費	高齡福祉課
事業名	01	特定入所者介護サービス給付事業費		所管部課			健康福祉部 高齡福祉課
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
財源内訳							
本年度予算額	200	43	25			58	
前年度予算額	200	43	25			61	
増減	0	0	0	0	0	▲3	0
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 40千円 (国) 調整交付金 3千円 (県) 介護給付費負担金 25千円 (支) 介護給付費交付金 58千円						
目的・期待する効果	負担限度額認定を受けた要支援者の自己負担分のサービス費用について市が一部負担することで、利用者の負担軽減に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)						
事業概要	(継続) 特定入所者介護サービス給付事業費 200千円 (国43千円・県25千円・支58千円) 住民税非課税世帯の要支援者が短期入所サービスを利用したときは、段階に応じて食費・居住費の一部を補給給付します。						
主な事業費内訳	節下	節下	金額	節下	金額	節下	金額
	19	特定入所者介護サービス給付費	200				

介護保険事業特別会計				目 04 特別特定入所者介護サービス費				健康福祉部 高齢福祉課			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	内訳	金額	財源内訳	内訳	金額	内訳
	02 保険給付費	01 特別特定入所者介護サービス給付費			国庫支出金	県支出金		国庫支出金	県支出金		
					負担金	負担金		負担金	負担金		
					手数料	手数料		手数料	手数料		
					その他	その他		その他	その他		
本年度予算額	30			30							30
前年度予算額	30			30							30
増	減	0		0							0
特定財源の説明	(国) 地域支援事業交付金 1,830千円										
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要支援者の認定申請前に負担限度額認定対象者がサービスを利用した場合に保険者が必要と認めたとときは、自己負担分のサービス費用について市が一部負担することで、利用者の負担軽減に努めます。										
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 本市等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由:)										
事業概要	(継続) 特別特定入所者介護サービス給付費 30千円 対象となる要支援者が、緊急やむを得ない理由で、特定入所者介護サービスを受けたとき保険者が必要と認められた場合、特別特定入所者介護サービス給付費の給付を行います。										
主 なる事業費内訳	19 特別特定入所者介護サービス給付費	金額	30	金額	30	金額	30	金額	30	金額	30

介護保険事業特別会計				目 01 介護予防事業費				健康福祉部 高齢福祉課			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	内訳	金額	財源内訳	内訳	金額	内訳
	03 地域支援事業費	02 二次予防事業費			国庫支出金	県支出金		国庫支出金	県支出金		
					負担金	負担金		負担金	負担金		
					手数料	手数料		手数料	手数料		
					その他	その他		その他	その他		
本年度予算額	7,807	1,830	915	2,609							2,453
前年度予算額	9,721	2,318	1,159	3,139							3,105
増	減	▲1,914	▲488	▲244							▲652
特定財源の説明	(国) 地域支援事業交付金 1,830千円 (県) 地域支援事業交付金 915千円、(支) 地域支援事業交付金 2,123千円 (給) 講座受講料等収入 486千円 (筋力トレーニング参加負担金 288千円、自主グループ参加負担金 162千円、のびのび倶楽部OB会参加負担金 36千円)										
目的・期待する効果	二次予防事業対象者(旧特定高齢者)に対する事業として、住み慣れた地域で、身近な場所の通所介護予防事業に積極的に参加することにより、認知症・うつ・同じこもり予防の推進を図り、要介護状態等になることへの予防または要介護状態の遅滞もしくは悪化の防止を目的とします。また、配食サービスにあわせ安否確認を行うなど、ひとり暮らし高齢者等にサービスを提供します。										
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 本市等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由:)										
事業概要	二次予防事業費(旧介護予防特定高齢者施設事業費) 7,807千円 (国1,830千円・県915千円・支2,123千円・給486千円) ※各事業ごとの財源充当は、その他収入(受講料分)のみ記載しています。 (継続) 訪問介護予防事業 1,269千円 同じこもり予防のため、保健師が在宅訪問し、保健指導等を行います。 (継続) 通所型介護予防支援事業 5,678千円 (給486千円) 二次予防事業対象者把握事業(旧特定高齢者把握事業)により把握された二次予防事業対象者に、要介護状態等になることへの予防又は悪化の防止等を目的として介護予防事業を実施します。 筋力いいき教室 前期・後期、各20名、24回 のびのび倶楽部 1会場、8回 のびのび倶楽部OB会 3会場、各3回 筋力向上グループ支援 4グループ、各週2回 (継続) 二次予防高齢者配食サービス事業 858千円 ひとり暮らし高齢者に対し安否確認を兼ねて栄養バランスのとれた昼食の配食を行います。										
主 なる事業費内訳	7 訪問型介護予防事業費	金額	1,269	金額	1,269	金額	1,269	金額	1,269	金額	1,269
	7 筋力トレーニング自主グループ業務費	金額	1,653	金額	1,653	金額	1,653	金額	1,653	金額	1,653
	8 のびのび倶楽部OB会講師謝金	金額	186	金額	186	金額	186	金額	186	金額	186
	13 筋力向上グループ事業委託	金額	2,998	金額	2,998	金額	2,998	金額	2,998	金額	2,998
	13 のびのび倶楽部業務委託	金額	525	金額	525	金額	525	金額	525	金額	525
	13 配食サービス事業委託料	金額	858	金額	858	金額	858	金額	858	金額	858

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	介護保険事業特別会計						
予算	款03 地域支援事業費	項01 介護予防事業費	目01 二次予防事業費	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	03 二次予防事業費対象者把握事業費			所管部課			
区分	金額	財源内訳			増減	金額	内訳
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金			
本年度予算額	2,030	508	254		589		679
前年度予算額	3,901	975	488		1,131		1,307
増減	▲1,871	▲467	▲234	0	▲542	0	▲628
特定財源の 説明	(国) 地域支援事業交付金 508千円 (県) 地域支援事業交付金 254千円 (支) 地域支援事業支援交付金 589千円						
目的・期待 する効果	65歳以上の高齢者に対し、生活機能基本チェックリストを実施することで、要介護状態をもちたらず生活機能の低下を早期に気づき、生活機能評価検査の受診勧奨を行い二次予防事業対象者の把握に努めます。また、二次予防事業対象者及びその候補者に対して、訪問・電話等により体調や様子をうかがい実態把握を行います。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 二次予防事業対象者把握事業 (旧特定高齢者把握事業) 2,030千円 (国)508千円・県254千円・支589千円 生活機能評価検査受診勧奨等事務 (野洲中圏域のみ) 生活機能基本チェックリスト送信・返信用郵便代 返信予定4,500件 返信予定3,500件 生活機能評価検査委託料 受診予定120件						
主な事業費内訳	節1	節2	節3	節4	節5	節6	金額
	7 看護師(臨時職員)賃金						261
	12 通信運搬費						684
	13 生活機能評価検査委託料						1,044

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	介護保険事業特別会計						
予算	款03 地域支援事業費	項01 介護予防事業費	目02 一次予防事業費	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	01 一次予防事業費			所管部課			
区分	金額	財源内訳			増減	金額	内訳
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金			
本年度予算額	6,242	1,352	676		2,403		1,811
前年度予算額	6,675	1,460	730		2,529		1,956
増減	▲433	▲108	▲54	0	▲126	0	▲145
特定財源の 説明	(国) 地域支援事業交付金 1,352千円 (県) 地域支援事業交付金 676千円、(支) 地域支援事業支援交付金 1,568千円 (諸) 講座受講料等収入 835千円 (生) 生かがいづくり受講料 760千円、シニアスクール受講料 75千円)						
目的・期待 する効果	一次予防事業対象者(旧一般高齢者)の生かがいと、社会参加を促進し、介護予防に繋げる正しい知識を習得し、自主的に介護予防に取り組んでもらえるよう育成や支援を行います。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	一次予防事業費 (旧 介護予防一般高齢者施策事業費) 6,242千円 (国)1,352千円・県676千円・支1,568千円・諸835千円 ※各事業ごとの財源充当は、諸収入(受講料分)のみ記載しています。 (継続) ふれあいサロン介護予防啓発事業 348千円 (継続) 介護予防サポーター育成事業 18千円 (継続) 自主グループ活動支援事業 108千円 (継続) 百歳体探支援事業 678千円 (継続) シニアスクール活動支援事業 192千円 (諸75千円) (継続) 生かがいづくりの会活動支援事業 2,238千円 (諸760千円) (継続) 生活管理短期泊泊事業 192千円 (継続) 小地域ふれあいサロン事業支援委託 550千円 (継続) 小地域ふれあいサロン活動補助金 1,793千円 (新規) 高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度事業 66千円						
主な事業費内訳	節1	節2	節3	節4	節5	節6	金額
	8 ふれあいサロンの運営費等補助金						308
	8 百歳体探支援事業講師謝金						269
	8 生かがいづくりの会講師謝金						2,160
	9 高齢者介護予防ボランティア活動補助金						54
	11 百歳体探用おもひ等						401
	13 生活管理短期泊泊事業委託料						192
	13 小地域ふれあいサロン事業支援委託料						550
	19 小地域ふれあいサロン活動補助金						1,793

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	事業名	項目	目	金額	内訳	金額	内訳
予算	03 地域支援事業費	02 包括的支援事業・在宅事業費	01 包括的支援事業費				
事業名	02 総合相談・権利擁護事業費	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課				
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債 一般財源
本年度予算額	4,379	1,730	865				1,784
前年度予算額	4,237	1,745	873				1,619
増	減	▲15	▲8	0	0	0	0
特定財源の説明	(国) 地域支援事業交付金 1,730千円 (県) 地域支援事業交付金 865千円						
目的・期待する効果	高齢者に対し、様々な形での支援を可能とするため、要介護者高齢者等の実態把握、総合的・専門的な相談、権利擁護等の対応などについて、総合調整と支援体制づくりの推進を図ります。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 各市等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	総合相談・権利擁護事業費 4,379千円 (国1,730千円・県865千円) (継続) 総合相談窓口業務 2,452千円 (継続) 圏域包括ケア会議 36千円 (継続) 高齢者虐待対応支援外委託業務 269千円						
主なもの	7	社会福祉士(臨時職員)賃金	2,452				
	11	訪問用公用車燃料代	296				
	12	電話代等通信運搬費	656				
	13	高齢者虐待対応支援外委託料	269				
	14	公用車リース料	164				
		複写機使用料	169				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	事業名	項目	目	金額	内訳	金額	内訳
予算	03 地域支援事業費	02 包括的支援事業・在宅事業費	01 包括的支援事業費				
事業名	03 包括的・継続的ケア・介護支援事業費	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課				
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債 一般財源
本年度予算額	99	39	20				40
前年度予算額	123	51	25				47
増	減	▲24	▲12	▲5	0	0	▲7
特定財源の説明	(国) 地域支援事業交付金 39千円 (県) 地域支援事業交付金 20千円						
目的・期待する効果	ケアマネジャーに対する個別指導・相談・困難事例への指導助言等、医療機関を含む関係施設など様々な地域における社会資源との連携協力体制の構築を図ります。その結果、高齢者が安心して生活できるような体制をとっていきます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 各市等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 99千円 (国39千円・県20千円) (継続) 居宅介護支援事業所連絡会議 37千円 (継続) 主任介護支援専門員連絡会議 23千円 (継続) 介護支援専門員研修負担金 22千円 (継続) 介護支援専門員協議会費 10千円						
主なもの	8	居宅介護支援事業所連絡会議講師謝金	37				
	8	主任介護支援専門員連絡会議講師謝金	23				
	19	介護支援専門員研修負担金	22				
	19	介護支援専門員協議会費	10				

介護保険事業特別会計 (単位:千円)					
会計	介護保険事業特別会計				
予算	款03 地域支援事業費	項02 包括的支援事業・任意事業費	目01 包括的支援事業費		
事業名	04 介護予防ケアマネジメント事業費		健康福祉部 高齢福祉課		
区分	金額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	使用料手数料	その他
本年度予算額	1,277	504	252		521
前年度予算額	1,370	564	282		524
増減	▲93	▲60	▲30	0	▲3
特定財源の説明 (国) 地域支援事業交付金 504千円 (県) 地域支援事業交付金 252千円					
目的・期待する効果 高齢者の自立保持のために二次予防事業対象者(旧特定高齢者)の生活機能低下の防止・機能の現状維持を図ります。					
事業実施に至る経緯・背景 法令等によるもの 市総合計画等によるもの 市長マニフェストによるもの 議会からの要望、提案等によるもの (理由:) 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの 職員提案等によるもの その他					
事業概要 介護予防ケアマネジメント事業費 1,277千円 (国504千円・県252千円) (継続) 臨時職員賃金 1,269千円 二次予防事業対象者(旧特定高齢者)のケアプラン作成等業務を行います。					
主な事業費内訳		部コード	細目等名称	金額	金額
		7	臨時職員賃金	1,269	

介護保険事業特別会計 (単位:千円)					
会計	介護保険事業特別会計				
予算	款03 地域支援事業費	項02 包括的支援事業・任意事業費	目02 任意事業費		
事業名	01 介護給付等費用適正化事業費		健康福祉部 高齢福祉課		
区分	金額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	使用料手数料	その他
本年度予算額	1,108	438	219		451
前年度予算額	1,081	445	223		413
増減	27	▲7	▲4	0	38
特定財源の説明 (国) 地域支援事業交付金 438千円 (県) 地域支援事業交付金 219千円					
目的・期待する効果 介護保険給付時のケアプランについてのチェック及び被保険者に対する年2回の自身の介護保険給付実績の送付を行い、介護給付の適正化を図ります。					
事業実施に至る経緯・背景 法令等によるもの 市総合計画等によるもの 市長マニフェストによるもの 議会からの要望、提案等によるもの (理由:) 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの 職員提案等によるもの その他					
事業概要 (継続) 介護給付等費用適正化事業費 1,108千円 (国438千円・県219千円) 介護保険給付時のケアプランについてチェックを行ったり、被保険者に対して年2回、介護保険給付実績通知を送付し、介護給付の適正化を図ること、不適切な給付を削減し、介護給付費や介護保険料の増大を抑制します。					
主な事業費内訳		部コード	細目等名称	金額	金額
		7	ケアプラン点検員(臨時職員)賃金	846	

介護保険事業特別会計 (単位：千円)			
会計	介護保険事業特別会計		目02 任意事業費
予算	03 地域支援事業費	02 包括的支援事業・任意事業費	健康福祉部 高齢福祉課
事業名	02 家族介護支援事業費		所管部課
区分	金額	財源内訳	訳
		国庫支出金 県支出金 市債 其他	
本年度予算額	13,677	5,402 2,701	
前年度予算額	14,723	6,063 3,031	
増減	▲1,046	▲661 ▲330	0 0 ▲55
特定財源の説明	(国) 地域支援事業交付金 5,402千円 (県) 地域支援事業交付金 2,701千円		
目的・期待する効果	高齢者を介護している家族等のニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的としています。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 市民マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)		
事業概要	家族介護支援事業費 13,677千円 (国5,402千円・県2,701千円) (継続) 介護者家族会リフレッシュ事業 61千円 (継続) 認知症サポートーター養成講座 69千円 (継続) 介護ニュースのふれっしょり発行事業 468千円 (継続) 高齢者を介護されている方に年間4回情報の提供を行っています。 (継続) 高齢者おむつ助成事業 12,803千円 65歳以上、3ヶ月以上介護の必要性又は認知症により常時おむつを必要とする高齢者に紙おむつ購入に係る助成券を交付します。 (継続) マッサージサービス事業 120千円 市内に居住している要介護度「3・4・5」と認定された高齢者を介護している人に対しマッサージ施術を助成します。 (新規) 認知症在宅訪問事業 108千円 認知症が疑われる人や受診拒否をしている人、早期に受診が必要な人に対して専門医等が往診をすることで、認知症の早期発見・早期治療を行います。 医療的な関わりがなげがけができることにも、家族や支援者にとっても適切なケアメニューが可能となります。		
主事	8 認知症在宅訪問事業	金額 108	金額
事業	11 認知症サポートーター養成講座	56	
費	11 高齢者おむつチケット印刷代	155	
内	12 介護ニュースのふれっしょり制作代	442	
訳	20 おむつ事業助成費	12,600	
	20 マッサージサービス事業	120	

介護保険事業特別会計 (単位：千円)			
会計	介護保険事業特別会計		目02 任意事業費
予算	03 地域支援事業費	02 包括的支援事業・任意事業費	健康福祉部 高齢福祉課
事業名	03 任意支援事業費		所管部課
区分	金額	財源内訳	訳
		国庫支出金 県支出金 市債 其他	
本年度予算額	9,038	3,433 1,716	59
前年度予算額	6,655	2,580 1,290	60
増減	2,383	853 426	0 ▲1
特定財源の説明	(国) 地域支援事業交付金 3,433千円 (県) 地域支援事業交付金 1,716千円 (諸) 成年後見制度利用者負担金 59千円		
目的・期待する効果	任意支援事業を行うことで高齢者が住み慣れた地域社会の中で継続して生活できるよう支援します。 また、配食サービスについては、安否確認を兼ねる事業を行っています。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 市民マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)		
事業概要	任意支援事業費 9,038千円 (国3,433千円・県1,716千円・諸59千円) ※各事業ごとの充当財源額は、諸収入(成年後見制度分)のみ記載しています。 (継続) 介護相談員派遣等事業 933千円 施設利用者の声を聞き、利用者や事業所の補渡し役として介護サービスの質の向上の支援を行います。 (継続) 成年後見制度利用支援事業 3,659千円 (諸59千円) 判断能力の不十分な認知高齢者の権利を擁護することを目的に、契約等の事務を行う場合本人に代わり支援してもらえらる人を選任する事務手続きの支援を行います。 (継続) 二次予防高齢者以外 配食サービス事業 2,577千円 ひどく暮らし等高齢者に対し安否確認を兼ねて栄養バランスのとれた昼食の配食を行います。 (継続) 緊急通報システム運営事業 1,280千円 急病や事故等による緊急時の適切な救急活動を行うため、緊急通報装置を設置し、高齢者の日常生活の不安解消を図ります。 (継続) 単独高齢者給食サービス事業 446千円 社会福祉協議会委託分のボランティアによる配食サービスを提供します。		
主事	1 介護相談員報酬	金額 696	金額
事業	12 成年後見鑑定手数料	250	
費	13 配食サービス事業委託料	2,574	
内	13 成年後見制度利用支援事業委託料	307	
訳	13 緊急通報システム運営事業委託料	1,275	
	13 単独高齢者給食サービス	446	
	19 介護相談員研修負担金	168	
	19 成年後見人等報酬助成金	3,024	

介護保険事業特別会計				(単位：千円)							
会計	款	項	目	所管部課	財源内訳	区 分					
予算	04 基金積立金	01 基金積立金	01 基金積立金	健康福祉部 高齢福祉課	国庫支出金	県支出金	分相金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
事業名	01 介護給付費準備基金積立金										
本年度予算額	400								400		0
前年度予算額	16,632								16,632		0
増	▲16,232	0	0	0	0	▲16,232	0	0	0	0	0
特定財源の説明	(財) 介護保険給付費準備基金利子 400千円										
目的・期待する効果	介護保険給付費準備基金を積み立て、安定した財源で介護保険事業をすすめます。										
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債台計通等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他 (理由： 積立利子、財政安定化基金積立金)										
事業概要	(継続) 介護給付費準備基金利子分 400千円 (財400千円) 介護給付費準備基金の利子分を積立てます。										
主	節	細	節	金額	節	金額	金額				
25	介護保険給付費準備基金			400							
事業費内訳											

介護保険事業特別会計				(単位：千円)							
会計	款	項	目	所管部課	財源内訳	区 分					
予算	05 諸支出金	01 償還金及び還付加算金	01 第1号被保険者還付金	健康福祉部 高齢福祉課	国庫支出金	県支出金	分相金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
事業名	01 第1号被保険者還付金										
本年度予算額	100										100
前年度予算額	200										200
増	▲100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲100
特定財源の説明	過年度分として発生した介護保険料の還付を行います。										
目的・期待する効果	過年度分として発生した介護保険料の還付を行います。										
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債台計通等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他 (理由： 還付金の支出)										
事業概要	(継続) 第1号被保険者還付金 100千円 被保険者あるいは、世帯員の過年度における所得の修正申告等により被保険者に対して、新たに還付が生じたとき、還付金を支払います。										
主	節	細	節	金額	節	金額	金額				
23	第1号被保険者還付金			100							
事業費内訳											

介護保険事業特別会計				(単位：千円)				
会計	項	目	内訳	会計	項	目	内訳	
予算	05 諸支出金	01 償還金及び還付加算金	02 償還金	予算	05 諸支出金	01 償還金及び還付加算金	02 償還金	
事業名	01 国庫支出金等返還金		健康福祉部 高齢福祉課	事業名	01 一般会計繰出金		健康福祉部 高齢福祉課	
区分	金額	財源			金額	財源		
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金		使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	3				1			1
前年度予算額	3				1			1
増減	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明								
目的・期待する効果	過年度分の精算に伴い国庫支出金等の返還が生じた際に支出します。							
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市県マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議決からの要請、提案等によるもの (理由：過年度分の精算金の支出)			<input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議決からの要請、提案等によるもの (理由：繰出金の支出))				
事業概要	(継続) 国庫支出金等返還金 3千円							
事業概要	過年度分の介護保険料の精算にともない、国庫支出金等の返還が生じた際に支払います。							
主たる事業費内訳	節下	細部等名称	金額	節下	細部等名称	金額		
	23	国庫支出金返還金	1					
	23	県支出金返還金	1					
	23	支払基金返還金	1					

介護保険事業特別会計				(単位：千円)				
会計	項	目	内訳	会計	項	目	内訳	
予算	05 諸支出金	02 繰出金	01 一般会計繰出金	予算	05 諸支出金	02 繰出金	01 一般会計繰出金	
事業名	01 一般会計繰出金		健康福祉部 高齢福祉課	事業名	01 一般会計繰出金		健康福祉部 高齢福祉課	
区分	金額	財源			金額	財源		
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金		使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	1				1			1
前年度予算額	1				1			1
増減	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明								
目的・期待する効果	過年度分の精算として必要な場合に一般会計予算に繰り出します。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市県マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議決からの要請、提案等によるもの (理由：繰出金の支出))			<input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議決からの要請、提案等によるもの (理由：繰出金の支出))				
事業概要	(継続) 一般会計繰出金 1千円							
事業概要	過年度分の精算として必要な場合に一般会計予算に繰り出しを行います。							
主たる事業費内訳	節下	細部等名称	金額	節下	細部等名称	金額		
	28	一般会計繰出金	1					

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款	項	目	所管部課			
予算	06 予備費	01 予備費	01 予備費	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	01 予備費			内 訳			
区分	金額	国庫支出金	県支出金	市債	市債	一般財源	一般財源
		分担当金	負担金	手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	200						200
前年度予算額	200						200
増 減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	不測の事態に対する予備費用を計上します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債合計面等によるもの <input type="checkbox"/> 市債マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 国庫からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他 (理由：予備費の支出)						
事業概要	(継続) 予備費 200千円 不測の事態に対して、対応できるように予備費を計上します。						
主な事業費内訳	節下	節下	金額	節下	節下	金額	金額
	予備費		200				

地域医療振興資金貸付事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款	項	目	所管部課			
予算	01 地域医療振興資金貸付事業費	01 地域医療振興資金貸付事業費	01 地域医療振興資金貸付事業費	健康福祉部 健康推進課			
事業名	01 一般会計繰出金			内 訳			
区分	金額	国庫支出金	県支出金	市債	市債	一般財源	一般財源
		分担当金	負担金	手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	39,100						0
前年度予算額	24,675						0
増 減	14,425	0	0	0	0	14,425	0
特定財源の説明	(注) 地域医療振興資金貸付元利収入 39,100千円						
目的・期待する効果	野洲病院からの貸付資金元利収入を一般会計へ繰り出します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市債合計面等によるもの <input type="checkbox"/> 市債マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 国庫からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 一般会計繰出金 39,100千円 (注39,100千円) 地域医療振興資金の貸付元利収入を一般会計に繰り出します。						
主な事業費内訳	節下	節下	金額	節下	節下	金額	金額
	28	一般会計繰出金	39,100				

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	下水道事業特別会計		目		目		
予算	01 総務費	01 総務管理費	01 一般管理費		01 一般管理費		
事業名	02 下水道一般管理運営費		環境経済部		下水道課		
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	45,466			45,462			4
前年度予算額	40,705		3	40,702			0
増減	4,761	0	▲3	4,760	0	0	4
特定財源の 説明	(使) 公共下水道使用料 33,872千円 (使) 特定環境保全公共下水道使用料 11,560千円 (使) 登録手数料 30千円						
目的・期待 する効果	加入する各協会等からの情報を受けることにより、下水道事業の効率的な運営に役立っています。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市協台計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市協台計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)						
事業 概要	(継続) 下水道事業の運営 569千円 (使565千円) 下水道事業の促進について、関係機関との連携を図り、事業の効率的な運営を行うものです。 (継続) 消費税及び地方消費税 44,897千円 (使44,897千円) 下水道事業に係る消費税及び地方消費税の申告及び納税を行うものです。						
主 な 事 業 費 内 訳	節	節	節	節	節	節	金額
1	1	1	1	1	1	1	金額
9	9	9	9	9	9	9	金額
12	12	12	12	12	12	12	金額
19	19	19	19	19	19	19	金額
27	27	27	27	27	27	27	金額

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	下水道事業特別会計		目		目		
予算	02 農業集落排水事業費	01 農業集落排水事業費	01 一般管理費		01 一般管理費		
事業名	02 農業集落排水事業費		環境経済部		下水道課		
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	54,057			37,318			16,737
前年度予算額	59,248		2	35,036			24,210
増減	▲5,191	0	0	2,282	0	0	▲7,473
特定財源の 説明	(分) 農業集落排水分担金 2千円 (使) 農業集落排水使用料 37,318千円						
目的・期待 する効果	市内4箇所の農業集落排水施設の適正な維持管理を行うことにより、放流水域の水質保全に役立っています。 老朽している施設の維持管理を行うことにより、適正な運転ができることにも非常に迅速な対応が出来ます。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市協台計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市協台計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)						
事業 概要	(継続) 農業集落排水処理施設維持管理 52,625千円 (分2千円・使35,822千円) 市内に4箇所ある農業集落排水処理施設の適正な維持管理を行うものです。 (須原堤・吉川・野田・安治) (継続) 消費税及び地方消費税 1,432千円 (使1,432千円) 農業集落排水事業に係る消費税及び地方消費税の申告及び納税を行うものです。						
主 な 事 業 費 内 訳	節	節	節	節	節	節	金額
11	11	11	11	11	11	11	金額
11	11	11	11	11	11	11	金額
12	12	12	12	12	12	12	金額
12	12	12	12	12	12	12	金額
13	13	13	13	13	13	13	金額
13	13	13	13	13	13	13	金額

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	下水道事業特別会計			目01 営業管理費			
	予算	款03 公共下水道事業費	項01 公共下水道事業費	目01 営業管理費	環境経済部 上下水道課		
事業名	O1 下水道台帳作成事業費			所管部課			
	区分	金額	財源	内訳			
				国庫支出金	県支出金	市債	一般財源
				負担金	手数料	その他	
				使用料			
				手数料			
本年度予算額	2,998			2,998			0
前年度予算額	1,998			1,998			0
増減	1,000	0	0	1,000	0	0	0
特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 2,235千円 (使) 特定環境保全公共下水道使用料 763千円						
目的・期待する効果	下水道台帳の未整備区域及び民間開弁で布設された区域の整備を行うことにより、管路等の現状を把握するとともに、緊急時、災害時の復旧等の迅速な対応が可能となります。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 下水道台帳作成 2,998千円 (使2,998千円) 下水道法に基づき、毎年度新たに供用開始する区域及び台帳未整備区域の整備を行うものです。(下水道法第23条)						
主な事業費内訳	節13 台帳整備委託料	金額	2,998	節13	金額	2,998	金額

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	下水道事業特別会計			目01 営業管理費			
	予算	款03 公共下水道事業費	項01 公共下水道事業費	目01 営業管理費	環境経済部 上下水道課		
事業名	O2 浄化センター負担金			所管部課			
	区分	金額	財源	内訳			
				国庫支出金	県支出金	市債	一般財源
				負担金	手数料	その他	
				使用料			
				手数料			
本年度予算額	349,100			348,908	192		0
前年度予算額	394,300			318,686	198		75,416
増減	▲45,200	0	0	30,222	▲6		▲75,416
特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 260,133千円 (使) 特定環境保全公共下水道使用料 88,775千円 (諸) 区域外流入負担金 192千円						
目的・期待する効果	市内から排出される汚水の処理費用を負担することにより、放流水域である琵琶湖の水質保全に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 浄化センター維持管理負担金 349,100千円 (使348,908千円、諸192千円) 市内より排出される汚水(農業集落排水区域からの汚水を除く)の処理にかかる経費を負担しています。						
主な事業費内訳	節19 浄化センター維持管理負担金	金額	349,100	節19	金額	349,100	金額

下水道事業特別会計				(単位：千円)				
会計	下水道事業特別会計							
予算	款03 公共下水道事業費	項01 公共下水道事業費	目01 営業管理費					
事業名	03 営業維持管理事業費			環境経済部 上下水道課				
区分	金額	財源内訳			金額	細節等名称	金額	金額
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金				
本年度予算額	57,552	4,000	53,552	0			0	
前年度予算額	57,215	7,950	49,262	0			3	
増減	337	▲3,950	0	4,290	0	0	▲3	
特定財源の説明	(国) 公共下水道事業費補助金 4,000千円 (使) 公共下水道使用料 39,926千円 (使) 特定環境保全公共下水道使用料 13,626千円							
目的・期待する効果	下水道管路、中継ポンプ等の修繕をすることにより適正な維持管理を行い、安全で快適に下水道を使用できます。 管路調査及び管路の補修を行うことにより不明水を抑制し、下水道事業の健全経営に役立っています。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市長等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)							
事業概要	(継続) 公共下水道維持管理事業 49,552千円 (使49,552千円) 公共下水道 (特定環境保全公共下水道を含む) における管路、マンホールポンプ等の適正な維持管理をおこなうものです。 (継続) 下水道長寿命化計画策定業務 8,000千円 (国4,000千円・使4,000千円) 下水道施設の長寿命化にむけて、計画を策定するものです。							
主要な事業費内訳	節13 普通旅費	11	13	管理委託料	11,989			
	節11 消耗品費	173	14	不動産借上料	84			
	節11 燃料費	12	14	回線使用料	136			
	節11 光熱水費	8,055	15	工事請負費	14,051			
	節11 修繕料	7,158	16	補修工事材料費	174			
	節12 通信運搬費	1,982	19	負担金	4,872			
	節12 火災等損害保険料	128	23	その他還付金	727			
	節13 計画策定委託料	8,000						

下水道事業特別会計				(単位：千円)				
会計	下水道事業特別会計							
予算	款03 公共下水道事業費	項01 公共下水道事業費	目01 営業管理費					
事業名	04 使用料徴収事務費			環境経済部 上下水道課				
区分	金額	財源内訳			金額	細節等名称	金額	金額
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金				
本年度予算額	16,941		16,941	0			0	
前年度予算額	10,805		10,805	0			0	
増減	6,136	0	6,136	0			0	
特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 13,273千円 (使) 特定環境保全公共下水道使用料 3,667千円 (使) 督促手数料 1千円							
目的・期待する効果	下水道使用料を水道料金と併せて徴収していることから、水道事業所へ徴収を委託することで料金の未納を防止するとともに、併せて納付相談を行い、滞納額の減少を図ります。							
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市長等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)							
事業概要	(継続) 下水道使用料徴収事務委託 16,941千円 (使16,941千円) 下水道使用料を効果的に徴収するため水道料金と併せて徴収していることから、水道事業所へ徴収業務を委託しています。							
主要な事業費内訳	節13 事務委託料	16,941						

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	下水道事業特別会計			目01 管理費			目01 管理費
予算	03 公共下水道事業費	01 公共下水道事業費	01 公共下水道事業費	環境経済部 上下水道課			
事業名	05 水質検査事業費		環境経済部 上下水道課				
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債 市債
本年度予算額	3,718			3,718			0
前年度予算額	3,675			3,675			0
増	43	0	0	43	0	0	0
特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 2,772千円 (受) 特定環境保全公共下水道使用料 946千円						
目的・期待する効果	流域下水道投入点及び特定事業所からの水質を検査することにより、基準に適合しない下水道排出の防止に努め、放流水域である琵琶湖の水質保全に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 水質検査 3,718千円 (使3,718千円) 流域下水道に排出する汚水及び特定事業所からの排水について、水質検査を行っています。						
主な事業費内訳	部ト	細部等名称	金額	部ト	細部等名称	金額	
	13	検査委託料	3,718				

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	下水道事業特別会計			目02 管理費			目02 管理費
予算	03 公共下水道事業費	01 公共下水道事業費	01 公共下水道事業費	環境経済部 上下水道課			
事業名	02 受益者負担金徴収事業費		環境経済部 上下水道課				
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債 市債
本年度予算額	89			89			0
前年度予算額	55			55			0
増	34	0	0	34	0	0	0
特定財源の説明	(分) 公共下水道受益者負担金 89千円						
目的・期待する効果	下水道工事が完了した区域の受益者から、工事費用の一部負担として受益者負担金を賦課徴収し、下水道事業の健全な経営を図ります。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市債、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 受益者負担金徴収 89千円 (分89千円) 下水道工事が完了した区域の受益者から、工事費用の一部負担として受益者負担金を徴収しています。						
主な事業費内訳	部ト	細部等名称	金額	部ト	細部等名称	金額	
	8	前納雑費金	84				
	12	通信運搬費	5				

下水道事業特別会計				(単位：千円)				
会計	下水道事業特別会計							
予算	目03 公共下水道事業費	項01 公共下水道事業費	目02 管渠築造事業費					
事業名	琵琶湖南流域下水道建設事業費			環境経済部 上下水道課				
区分	金額	財源内訳			財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	44,756			956			43,800	0
前年度予算額	34,370			970			33,400	0
増減	10,386	0	0	▲14			0	10,400
特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 229千円 (使) 特定環境保全公共下水道使用料 727千円 (債) 流域下水道事業債 43,800千円							
目的・期待する効果	滋賀県が施工する流域下水道工事の一部を負担すること、放流水域である琵琶湖の公共水域の水質保全を図ります。							
事業実施に至る経緯・背景	法令等によるもの	市議会等によるもの	市民、自治会等からの要望、提案等によるもの	市議会等によるもの	市議会等によるもの	市議会等によるもの	市議会等によるもの	
事業概要	(継続) 琵琶湖南部流域下水道建設事業負担金 44,756千円 (使) 956千円・債43,800千円 琵琶湖南部流域下水道の建設にかかる費用の一部を負担しています。							
主たる事業費内訳	節19	琵琶湖南部流域下水道建設事業負担金	金額	44,756	節19	琵琶湖南部流域下水道建設事業負担金	金額	

下水道事業特別会計				(単位：千円)				
会計	下水道事業特別会計							
予算	目03 公共下水道事業費	項01 公共下水道事業費	目02 管渠築造事業費					
事業名	公共下水道管渠築造事業費			環境経済部 上下水道課				
区分	金額	財源内訳			財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	40,041	11,200	98			24,700	4,043	
前年度予算額	61,288	23,150	4	17,602		20,500	32	
増減	▲21,247	▲11,950	0	▲17,602		0	4,011	
特定財源の説明	(分) 公共下水道事業費負担金 2千円 (分) 特定環境保全公共下水道事業費負担金 2千円 (分) 公共下水道受益者負担金 94千円 (国) 公共下水道事業費補助金 11,200千円 (債) 公共下水道事業債 24,700千円							
目的・期待する効果	下水道未整備区域の管渠築造工事を進め、下水道普及率の向上を図ります。							
事業実施に至る経緯・背景	法令等によるもの	市議会等によるもの	市民、自治会等からの要望、提案等によるもの	市議会等によるもの	市議会等によるもの	市議会等によるもの	市議会等によるもの	
事業概要	(新規・継続) 管渠築造工事 39,500千円 (国) 11,200千円・債24,700千円 ・市三区画整理内管渠工事 ・大藤原13号枝線管渠工事 ・公共汚水処理施設工事							
主たる事業費内訳	節9	普通旅費	金額	2	節10	普通旅費	金額	
	節11	消耗品費		60	節11	消耗品費		
	節11	燃料費		122	節11	燃料費		
	節12	通信運搬費		20	節12	通信運搬費		
	節14	公用車リース料		198	節14	公用車リース料		
	節14	複写機使用料		137	節14	複写機使用料		
	節15	工事諸費		39,500	節15	工事諸費		

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	目01 元金		目01 元金		目01 元金		
予算	款04 公債費	項01 公債費	環境経済部 上下水道課		環境経済部 上下水道課		
事業名	01 農業集落排水事業長期債元金		所管部課		所管部課		
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分相金 負担金	使用料 手数料	その他	市債 一般助源
本年度予算額	43,951					4,600	39,351
前年度予算額	93,048					77,700	15,348
増減	▲49,097	0	0	0	0	▲73,100	24,003
特定財源の説明	(債) 資本費平準化債 4,600千円						
目的・期待する効果	農業集落排水事業で借入を行った市債の元金を償還する。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 農業集落排水事業長期債元金償還 43,951 (債4,600千円) 農業集落排水事業にかかる起債の元金を償還します。						
主な事業費内訳	節-1	節-1	金額	節-1	金額	節-1	金額
	23	長期債元金	43,951				

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	目01 元金		目01 元金		目01 元金		
予算	款04 公債費	項01 公債費	環境経済部 上下水道課		環境経済部 上下水道課		
事業名	02 公共下水道事業長期債元金		所管部課		所管部課		
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分相金 負担金	使用料 手数料	その他	市債 一般助源
本年度予算額	972,246				506,846	465,400	0
前年度予算額	1,345,322				452,942	0	892,300
増減	▲373,076	0	0	0	53,904	0	▲426,900
特定財源の説明	(債) 公共下水道使用料 342,131千円 (債) 特定環境保全公共下水道使用料 164,715千円 (債) 公共下水道事業債 54,700千円 (債) 資本費平準化債 352,800千円 (債) 借換債 57,900千円						
目的・期待する効果	公共下水道事業で借入を行った市債の元金を償還する。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 公共下水道事業長期債元金償還 972,246千円 (債506,846千円・債465,400千円) 公共下水道事業にかかる起債の元金を償還します。						
主な事業費内訳	節-1	節-1	金額	節-1	金額	節-1	金額
	23	長期債元金	972,246				

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	利子
	款04 公債費	項01 公債費	所管部課	環境経済部	上下水道課		
		01 農業集排水事業長期債利子					
			財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	使用料手数料	その他	市債
			分担金	負担金			一般財源
	本年度予算額	8,870					8,870
	前年度予算額	12,141					12,141
	増減	▲3,271	0	0	0	0	▲3,271
	特定財源の説明 (使) 農業集排水事業で借入を行った市債の利子を償還します。						
	目的・期待する効果 農業集排水事業で借入を行った市債の利子を償還します。						
	事業実施に在る経緯・背景 <input checked="" type="checkbox"/> 法台等によるもの <input type="checkbox"/> 法台等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
	事業概要 (継続) 農業集排水事業長期債利子償還 8,870千円 農業集排水事業にかかる起債の利子を償還します。						
	主要な事業費内訳						
節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額		
23	長期債利子	8,870					

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	利子
	款04 公債費	項01 公債費	所管部課	環境経済部	上下水道課		
		02 公共下水道事業長期債利子					
			財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	使用料手数料	その他	市債
			分担金	負担金			一般財源
	本年度予算額	267,945			142,470		125,475
	前年度予算額	309,022			309,022		0
	増減	▲41,077	0	0	▲166,552	0	125,475
	特定財源の説明 (使) 公共下水道使用料 142,353千円 (使) 特定環境保全公共下水道使用料 117千円						
	目的・期待する効果 公共下水道事業で借入を行った市債の利子を償還します。						
	事業実施に在る経緯・背景 <input checked="" type="checkbox"/> 法台等によるもの <input type="checkbox"/> 法台等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
	事業概要 (継続) 公共下水道事業長期債利子償還 267,945千円 (使) 142,470千円 公共下水道事業にかかる起債の利子を償還します。						
	主要な事業費内訳						
節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額		
23	長期債利子	267,945					

下水道事業特別会計 (単位:千円)					
会計	目	項	目		
予算	04 公債費	01 公債費	02 利子		
事業名	03 一時借入金利子	所管部課	環境経済部 上下水道課		
区分	金額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	分租金 負担金	
本年度予算額	411		使用料 手数料	市債 一般財源	
前年度予算額	411		手数料	その他	
増減	0	0	0	0	
特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 411千円				
目的・期待する効果	下水道事業の運営に必要な資金を借り入れた分の利子を償還します。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由:)				
事業概要	(継続) 一時借入金利子 411千円 (使411千円) 下水道事業にの運営に係る一時借入金利子を償還します。				
主な事業費内訳	節-ト	細部等名称	金額	節-ト	金額
	23	一時借入金利子	411		

墓地公園事業特別会計 (単位:千円)					
会計	目	項	目		
予算	01 墓地公園整備事業費	01 墓地公園整備事業費	01 墓地公園管理費		
事業名	01 墓地公園管理事業費	所管部課	環境経済部 環境課		
区分	金額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	分租金 負担金	
本年度予算額	25,454		使用料 手数料	市債 一般財源	
前年度予算額	25,013		手数料	その他	
増減	441	0	0	285	
特定財源の説明	(使) 市内在住者等永代使用料 15,960千円 (使) その他一般借入代使用料 450千円 (使) 墓地公園管理手数料 (一般分) 7,809千円、(特定分) 384千円 (滞納繰越分) 36千円、(使) 暫定手数料 3千円 (財) 墓地公園整備基金利子 809千円				
目的・期待する効果	さくら墓園の適正な維持管理、運営を行うことで、使用者の方が安心して利用できるようにします。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由:)				
事業概要	(継続) さくら墓園維持管理 25,454千円 (使24,642千円・財809千円) さくら墓園を適正に管理するため、園内の除草作業、ごみの処理を行うとともに、駐車場・管理棟・便所の清掃などの維持管理を行います。 また、現さくら墓園は、平成元年5月1日の一部供用開始から今年で24年目を迎え、一部通路等の排水不良及び地盤沈下が発生していることを受け、埋蔵所区域を中心とする排水状況を調査のうえ、今後の排水対策を講ずるための計画を策定します。				
主な事業費内訳	節-ト	細部等名称	金額	節-ト	金額
	11	消耗品費、納付書印刷費等	472	28	3,609
	11	修繕費	480		
	12	通信運搬費、ごみ投入手数料	698		
	13	排水計画等策定委託料	5,634		
	13	管理委託料	2,313		
	13	除糞委託料	1,434		
	14	公用車リース料	479		
	25	積立金	9,297		

墓地公園事業特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	事業名	金額	財源内訳	目	金額	内訳
予算	01 墓地公園整備事業費	01 墓地公園整備事業費		環境経済部 環境課	01 墓地公園管理費		
事業名	02 墓地公園販売事業費	所管部課					
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	450					450	0
前年度予算額	450					450	0
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明	(使) その他一般者永代使用料 450千円						
目的・期待する効果	やむを得ない理由で墓所を使用することなく3年以内に返還をされた墓台、墓地公園条例等に基づき永代使用料の半額の還付を行います。						
事業実施に在る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法等によるもの <input type="checkbox"/> 市場合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業概要	(継続) 墓地永代使用料還付 450千円 (使450千円) 墓所使用者が、やむを得ない理由で墓所を使用することなく、墓地使用許可の日から起算して3年以内に返還した場合に、既納永代使用料の1/2を墓地公園条例等に基づき返還します。						
主たる事業費内訳	部コード	細部等名称	金額	部コード	細部等名称	金額	
	23	その他還付金	450				

基幹水利施設管理事業特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	事業名	金額	財源内訳	目	金額	内訳
予算	01 基幹水利施設管理事業費	01 基幹水利施設管理事業費		環境経済部 農林水産課	01 基幹水利施設管理事業費		
事業名	01 基幹水利施設管理事業費	所管部課					
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	13,055		5,202	5,487			2,366
前年度予算額	13,155		5,202	5,552			2,401
増減	▲100	0	0	▲65	0	0	▲35
特定財源の説明	(分) 石部頭首工管理負担金 3,808千円 (分) 野洲川土地改良区運営負担金 1,679千円 (県) 基幹水利施設管理事業補助金 5,202千円						
目的・期待する効果	基幹水利施設・石部頭首工を維持管理し、農業用水安定供給を確保し、農業の振興に役立てます。						
事業実施に在る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法等によるもの <input type="checkbox"/> 市場合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業概要	(継続) 基幹水利施設委託料 6,300千円 (県5,202千円) 基幹水利施設・石部頭首工の維持管理を委託します。 (継続) 基幹水利施設点検整備委託 3,900千円 (分3,808千円) 基幹水利施設・石部頭首工の施設点検を委託します。 (継続) 野洲川土地改良区運営負担金 2,600千円 (分1,679千円) 野洲川土地改良区運営費を栗東市、守山市、野洲市で負担します。						
主たる事業費内訳	部コード	細部等名称	金額	部コード	細部等名称	金額	
	13	基幹水利施設管理委託料	6,300				
	13	基幹水利施設点検整備委託料	3,900				
	19	野洲川土地改良区運営負担金	2,600				

工業団地等整備事業特別会計				(単位：千円)				
会計	款01 公債費	項01 公債費	目01 元金	環境経済部 商工観光課				
事業名	01 地域開発事業債償還元金			所管部課				
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	1,867,500					105,086	1,755,000	74,144
前年度予算額	1,096,650					105,086	977,050	4,514
増減	780,850	0	0	0	0	0	777,950	2,900
特定財源の説明	(財) 財産貸付収入 105,086千円 (債) 地域開発事業債 1,755,000千円							
目的・期待する効果	地域開発事業債元金を償還します。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市街合村面等によるもの <input type="checkbox"/> 市街マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議案からの要望、提案等によるもの (理由：)							
事業概要	(継続) 地域開発事業債償還元金 1,867,500千円 (財) 105,086千円・債1,755,000千円) 当該事業は、野洲町と中主町の合併前において「地域の活性化」、「財政基盤の強化」、ならびに「住民の雇用創出」を原資に、乙種工業団地等造成事業を開始しました。 しかし、景気の後退により優良企業の進出が困難となり、未売土地について、大型小売店舗へ貸付を行っていますが、その貸付収入のみでは起債の完了ができなため、一般会計からの繰入金により完済を目指します。							
主な事業費内訳	節下	細部等名称	金額	節下	細部等名称	金額		
	23	地域開発事業債償還元金	1,867,500					

工業団地等整備事業特別会計				(単位：千円)				
会計	款01 公債費	項01 公債費	目02 利子	環境経済部 商工観光課				
事業名	01 地域開発事業債償還利子			所管部課				
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	22,587						22,587	
前年度予算額	25,487						25,487	
増減	▲2,900	0	0	0	0	0	▲2,900	
特定財源の説明								
目的・期待する効果	地域開発事業債利子を償還します。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市街合村面等によるもの <input type="checkbox"/> 市街マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議案からの要望、提案等によるもの (理由：)							
事業概要	(継続) 地域開発事業債償還利子 22,587千円 当該事業は、野洲町と中主町の合併前において「地域の活性化」、「財政基盤の強化」、ならびに「住民の雇用創出」を原資に、乙種工業団地等造成事業を開始しました。 しかし、景気の後退により優良企業の進出が困難となり、未売土地について、大型小売店舗へ貸付を行っていますが、その貸付収入のみでは起債の完了ができなため、一般会計からの繰入金により完済を目指します。							
主な事業費内訳	節下	細部等名称	金額	節下	細部等名称	金額		
	23	地域開発事業債償還利子	22,587					

土地取得特別会計				(単位：千円)				
会計	科目	項目	目	所管部課	目	金額	金額	
予算	01 公債費	01 公債費	01 利子	政策調整部	財政課			
事業名	01 公共用地先行取得長期債利子							
区分	金額	国庫支出金	県支出金	市債	市債	一般財源		
		分相金	使用料	その他	その他			
		負担金	手数料					
本年度予算額	11,250			11,250		0		
前年度予算額	18,750			18,750		0		
増減	▲7,500	0	0	0	▲7,500	0		
特定財源の説明	(財) 土地売却収入 11,250千円							
目的・期待する効果	公共用地先行取得等事業費で購入した駅前公共用地 (市民活動拠点施設用地) の償還利子							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市組合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)							
事業概要	(継続) 公共用地先行取得債で購入した駅前公共用地 (市民活動拠点施設用地) の償還利子 利子 11,250千円 ●駅前公共用地 (市民活動拠点施設用地) 平成23年度公共用地先行取得等事業費 借入額 1,250,000千円 償還期間 平成24年度～平成33年度							
主たる事業費内訳	節下	節下	節下	節下	節下	節下	金額	
	23 市債利子						11,250	

水道事業会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	目	所管部課	目	金額	金額
予算	水道事業費用			環境経済部	上下水道課		
事業名	水道事業						
区分	金額	給水収益	受託工事収益	その他の営業収益	受託利息及び配当金	雑収益	
本年度予算額	792,481	790,180	600	23,539	1,320	30	
前年度予算額	808,160	799,057	600	17,657	540	30	
増減	▲16,679	▲8,877	0	5,882	780	0	
特定財源の説明							
目的・期待する効果	清浄にして豊富低廉な水の安定供給を図るとともに、健全な経営を目的とします。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市組合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	原水及び浄水費 409,925千円 取水設備及び曝気、減菌設備等の適正な維持管理に係る経費 ・ (水源池) 三上・南桜・比江・井口 ・ (配水池) 三上山・田中山 配水池、配水管、給水管等の適正な維持管理に係る経費 ・ 漏水調査業務委託 総係費 44,600千円 水道会計の経営管理に係る経費 46,375千円 ・ 上下水道料金収納委託 減価償却費 239,047千円 水道施設固定資産の減価償却に係る経費 支払利息及び企業債取扱費 48,538千円 水道事業に係る起債の利息を償還します 消費税及び地方消費税 3,000千円 水道企業会計の消費税及び地方消費税						
主たる事業費内訳	節下	節下	節下	節下	節下	節下	金額
	(原水及び浄水費)						22,872
	水質検査手数料等		7,457				6,456
	各水源池修繕費		3,200				5,250
	各水源池動力費		47,990				
	各水源池の運転管理等委託料		21,498				7,350
	受水費		327,226				3,390
	(配水及び給水費)						48,538
	給配水管修繕費		3,650				

(単位：千円)

会計		水道事業会計		目	
予算	実績	資本的支出	項	所管部課	環境経済部 上下水道課
事業名		資本的収入			
区分	金額	企業債	工事負担金	補てん	
本年度予算額	568,499	246,000	72,398	▲ 250,101	
前年度予算額	453,349	154,341	56,535	▲ 242,473	
増減	115,150	91,659	15,863	0	▲ 7,628
補てんの説明	資本的収入額が資本的支出額に對して不足する額、250,101千円は、(過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で) 補てんしています。				
目的・期待する効果	水道施設の適正な施設更新を行うことにより、清浄にして低廉な水を安定して供給することができます。 比江水源地拡張事業を行うことにより、自己供給区域の拡大を図るとともに将来的な経営コストの削減を行うことができます。				
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)				
事業概要	配水設備工事費 409,999 千円 水源地や配水管を新たに築造します。 ・比江水源地拡張工事 ・浅井戸「リ」工事・送水ポンプ棟工事・場内配管工事・外構工事 ・配水管布設・布設工事 近江富士団地第5工区 市三宅区面整理内工区 野洲駅前無電柱化工区 ・舗装復旧工事 近江富士工区・守山東線工区・比江竹生工区 ・消火栓移設工事 固定資産購入費 11,373 千円 水道メーター（量水器）を購入します。 企業債償還金 147,127 千円 水道事業に係る短期の元金を償還します。				
主な事業費内訳	細目等名称	金額	細目	細目等名称	金額
	(配水設備工事費)				
	委託料	21,774			
	工事賃金	364,728			
	(固定資産購入費)				
	量水器購入費	11,373			
	(起業償還金)				
	元金償還金	147,127			